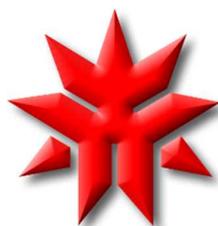


# 赤穂市人口ビジョン

Ako City Population Vision



赤穂市



# 目 次

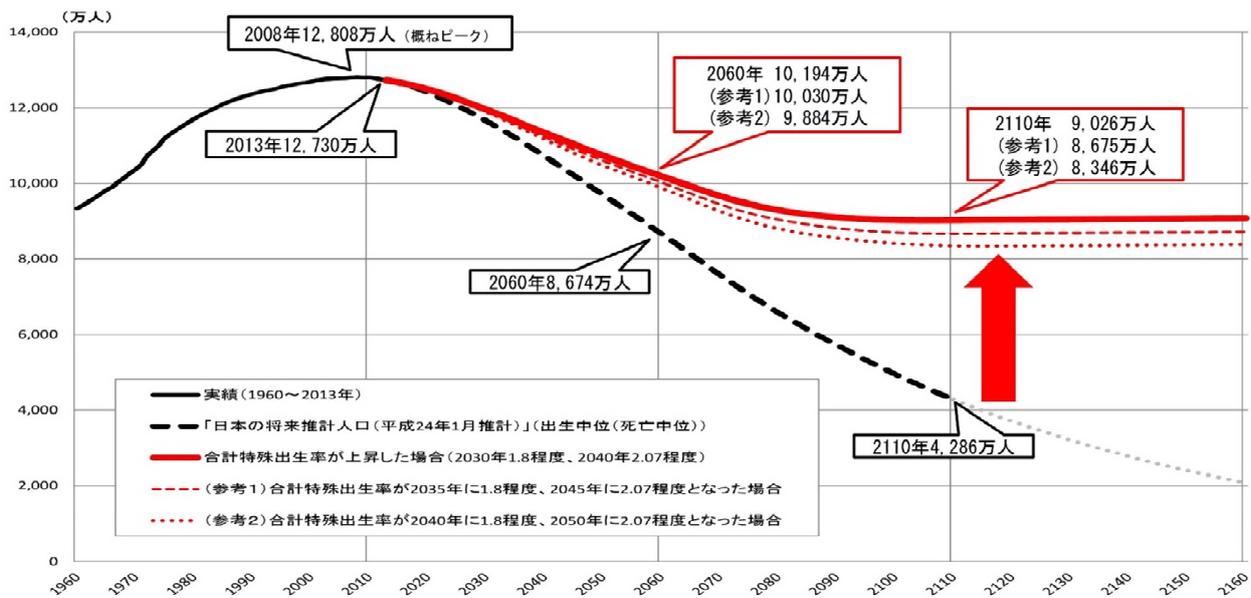
第1章 人口ビジョン策定の趣旨	1
1 我が国の人口の推移と長期的な見通し	1
2 人口問題に対する基本認識	2
3 人口ビジョン策定の趣旨	3
4 人口ビジョンの対象期間	3
第2章 本市の現状	4
1 人口の推移	4
（1）国勢調査における人口の推移	4
（2）住民基本台帳における人口の推移	6
2 人口動態	9
（1）自然増減と社会増減の推移	9
（2）出生数・死亡数の推移	10
（3）転入・転出者の推移	12
（4）結婚・離婚の状況	16
3 労働状況、産業構造	18
（1）就業者数の推移	18
（2）産業別就業者数の推移	23
（3）産業別事業所数の推移	25
（4）市内総生産の推移	28
（5）観光の動向	30
第3章 人口の将来推計分析	31
1 人口の将来推計の分析	31
（1）社人研推計による人口の見通し	31
（2）日本創成会議推計による人口の見通し	35
（3）人口置換水準による人口の見通し	36
（4）各推計からの自然増減、社会増減の影響度	39
2 人口推計シミュレーション	40
第4章 人口の将来展望と方向	47
1 各種分析結果による本市の課題	47
2 めざすべき将来の方向	49
3 人口の将来展望	50
資料	52
赤穂市地方版総合戦略策定委員会設置要綱	52
赤穂市地方版総合戦略策定委員会名簿	54
赤穂市地方版総合戦略策定検討委員会名簿	55



# 第1章 人口ビジョン策定の趣旨

## 1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成 24（2012）年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060（平成 72）年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されています。
- 仮に、合計特殊出生率が 2030（平成 42）年に 1.8 程度、2040（平成 52）年に 2.07 程度（2020（平成 32）年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060（平成 72）年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計されます。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年 10 月 1 日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24(2012)年 1 月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160(平成 122~172)年の点線は 2110(平成 122)年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030(平成 42)年に 1.8 程度、2040(平成 52)年に 2.07 程度(2020(平成 32)年には 1.6 程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

## 2 人口問題に対する基本認識

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における人口問題の基本認識は以下のとおりです。

### (1) 「人口減少時代」の到来

- ①2008（平成 20）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ②人口減少の状況は、地域によって大きく異なっている。
- ③人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

### (2) 「人口減少」が経済社会に与える影響

- ①人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ②地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

### (3) 東京圏への人口の集中

- ①東京圏には過度に人口が集中している。
- ②今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
- ③東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（平成 26（2014）年 12 月 27 日）



### 3 人口ビジョン策定の趣旨

我が国の総人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じ、今後もこの傾向が続くと推測される中、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、平成 26 (2014) 年 11 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」は、今後急速に進む少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としています。その後、平成 26 (2014) 年 12 月 27 日に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の政府の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方公共団体においては国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めることとなっています。

人口減少は本市においても進んでいる状況にあり、これまでの状況が続くと市民生活に様々な影響を及ぼすと考えられることから、国の考え等を踏まえつつ、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「赤穂市人口ビジョン」を作成します。

#### 国の動向と人口ビジョンの概略

##### (1) 国の動向

- ①まち・ひと・しごと創生本部の設置 (平成 26 (2014) 年 9 月 3 日)
- ②まち・ひと・しごと創生法の制定 (平成 26 (2014) 年 11 月 21 日)
- ③長期ビジョン及び総合戦略の閣議決定 (平成 26 (2014) 年 12 月 27 日)

##### (2) 人口ビジョン策定の趣旨

国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン (義務)」を策定。併せて「地方版総合戦略 (努力義務)」を策定。

##### (3) 地方人口ビジョンの位置づけ

今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

##### (4) 地方人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間である平成 72 (2060) 年を基本。

(社人研の推計期間である平成 52 (2040) 年を目処とするなど、実情に応じたの設定も可)

### 4 人口ビジョンの対象期間

国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」の期間である、平成 72 (2060) 年を対象期間とします。

## 第2章 本市の現状

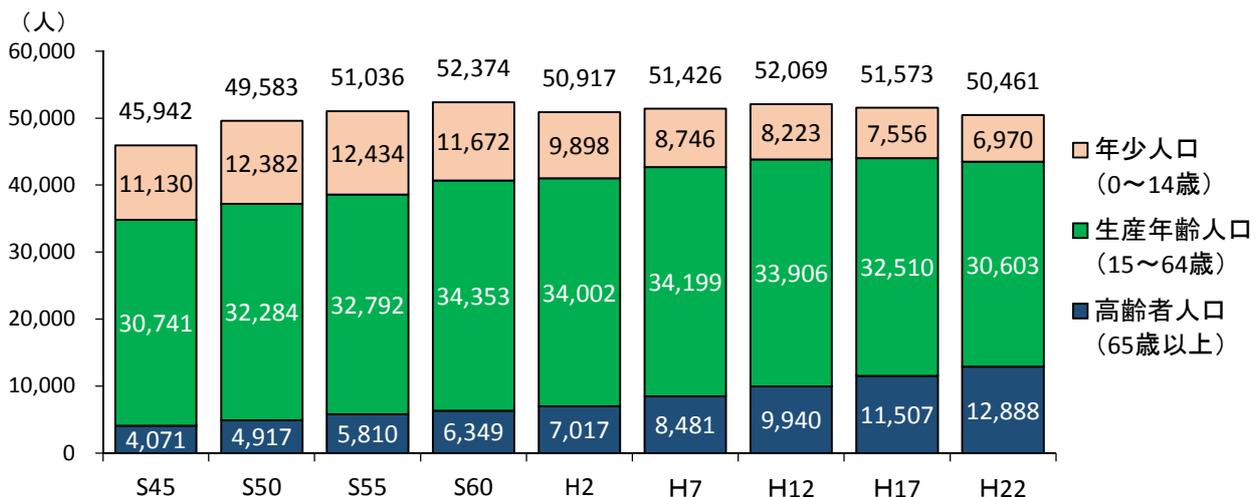
### 1 人口の推移

#### (1) 国勢調査における人口の推移

国勢調査から総人口の推移をみると、昭和45（1970）年から昭和60（1985）年にかけて人口が増加しますが、平成2（1990）年に一旦減少し、その後、再度平成12（2000）年まで増加（総人口52,069人）します。しかし、平成12（2000）年以降は再度減少傾向となり、平成22（2010）年で50,461人となっています。

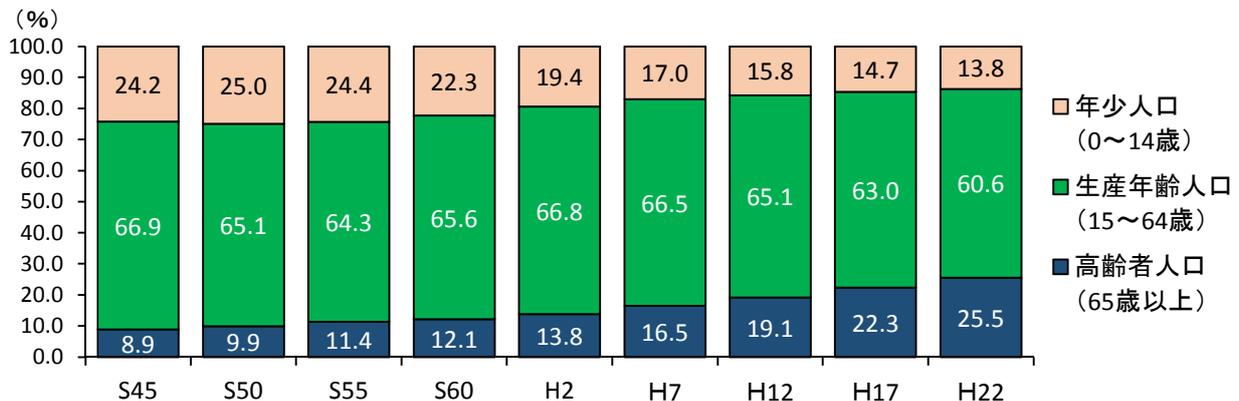
年齢3区別に人口の推移をみると、年少人口は昭和55（1980）年をピークに減少傾向、生産年齢人口は昭和60（1985）年をピークに減少傾向、高齢者人口は一貫して増加の傾向にあります。また、平成12（2000）年を境に高齢者人口が年少人口を上回る状況となっています。

年齢3区別人口の推移



資料：各年国勢調査  
※年齢不詳は含まない。

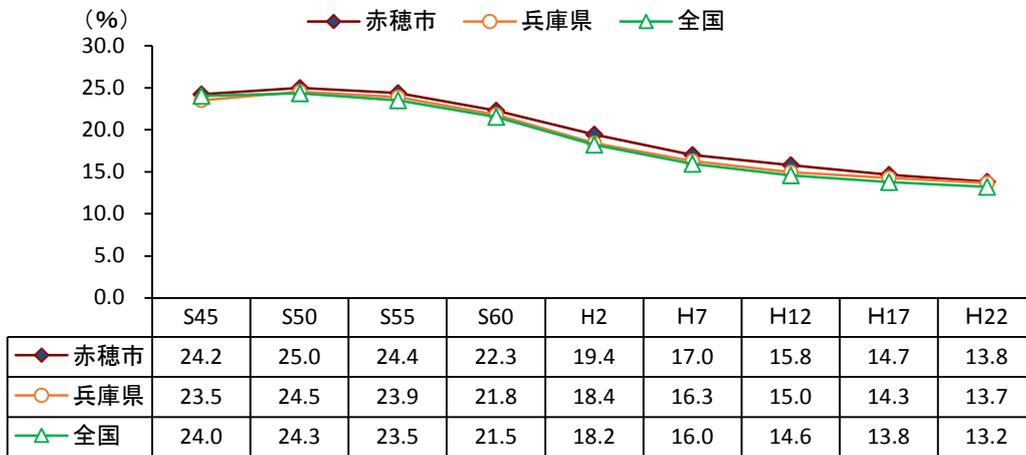
年齢3区別人口構成比の推移



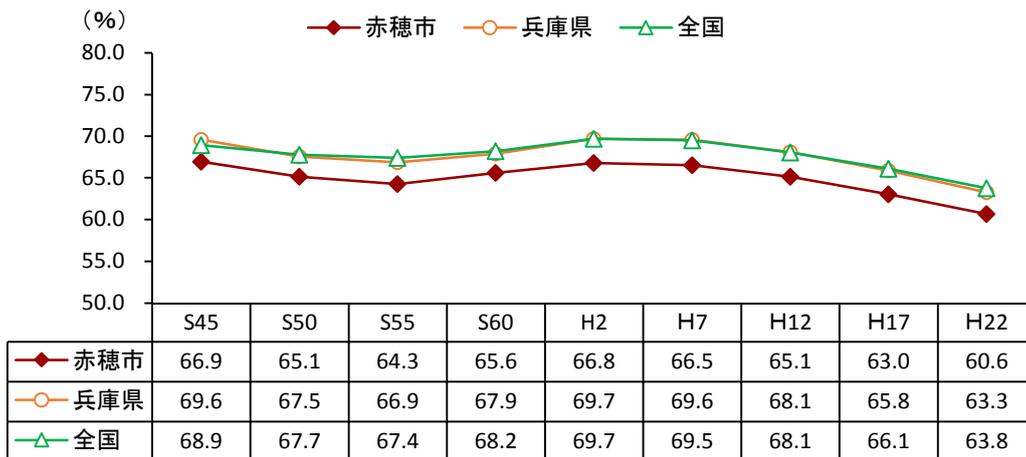
資料：各年国勢調査  
※構成比は年齢不詳人口を除き、算出している。少数第2位で四捨五入しているため、合計は100%にならない。

年齢3区分別の構成比を全国・兵庫県と比較すると、年少人口・高齢者人口は全国・兵庫県よりも高いものの、生産年齢人口は全国・兵庫県よりも低くなっています。

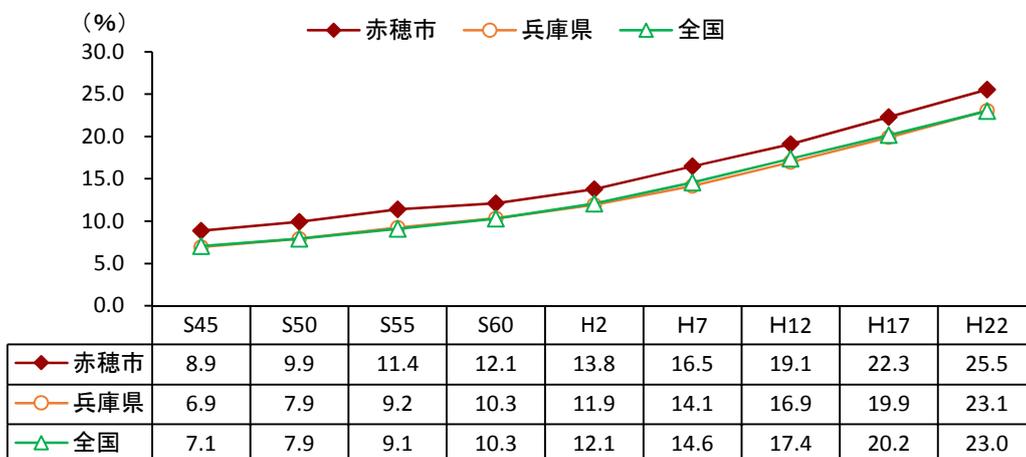
年少人口（0～14歳）構成比の比較



生産年齢人口（15～64歳）構成比の比較



高齢者人口（65歳以上）構成比の比較



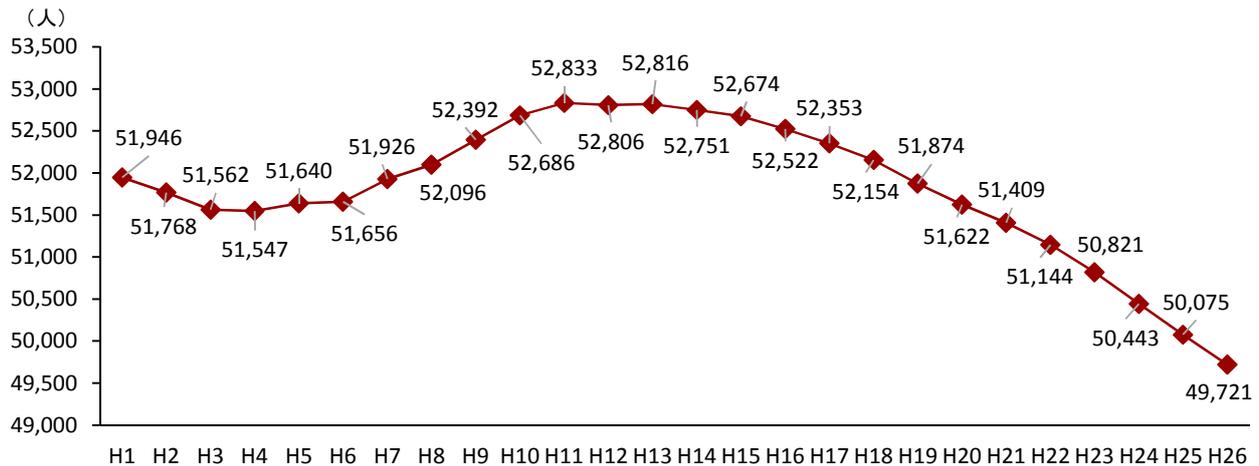
資料：各年国勢調査

※構成比は年齢不詳人口を除き、算出している。

## (2) 住民基本台帳における人口の推移

住民基本台帳から平成元年(1989年)以降の総人口(外国人を含まない)の推移をみると、平成4(1992)年以降年々増加し、平成11(1999)年の52,833人が最も多くなっています。その後、人口は減少傾向に転じ、平成26(2014)年で5万人を切り、49,721人となっています。国勢調査では平成12(2000)年に2回目の人口ピークを迎えており、本市は平成12(2000)年前後が人口の多い時期となっています。

総人口の推移



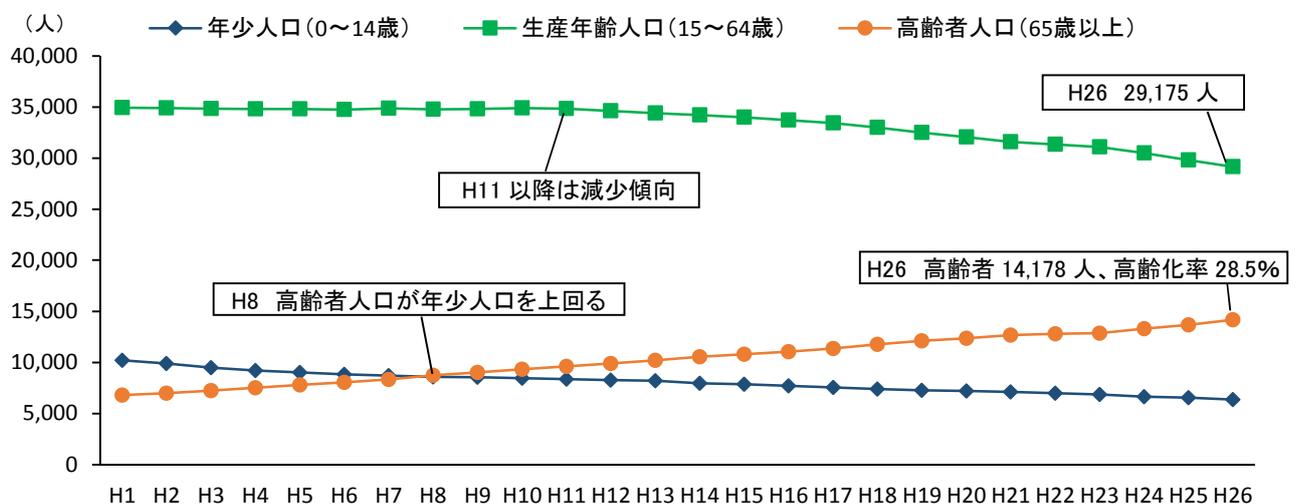
資料：各年住民基本台帳（各年9月末現在）

※外国人人口は含まない。

年齢3区分別にみると、年少人口は一貫して減少、高齢者人口は一貫して増加しており、平成8(1996)年を境に高齢者人口が年少人口を上回っています。

生産年齢人口は平成元年(1989年)から平成15(2003)年まで34,000人台で推移していますが、平成11(1999)年以降は年々減少しており、平成25(2013)年で3万人を切り、平成26(2014)年で29,175人となっています。

年齢3区分別人口の推移



資料：各年住民基本台帳（各年9月末現在）

※外国人人口は含まない。

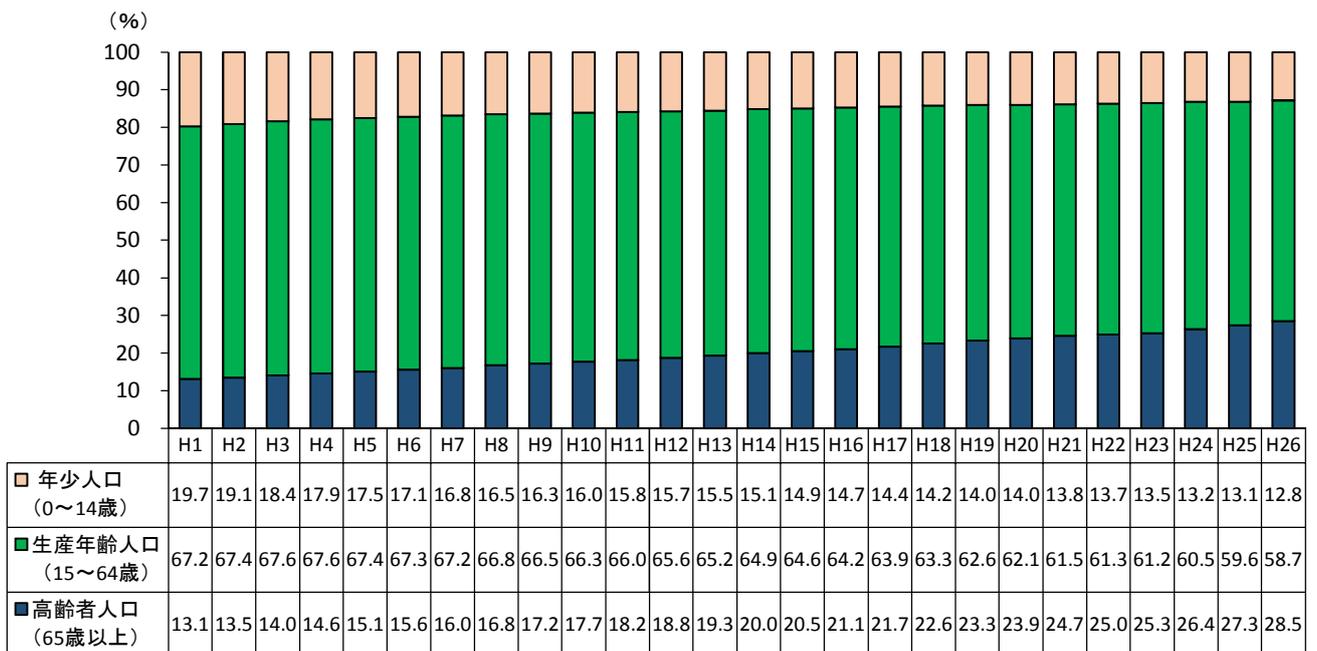
年齢3区分別人口の推移

(人)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
合計	51,946	51,768	51,562	51,547	51,640	51,656	51,926	52,096	52,392	52,686
年少人口 (0～14歳)	10,214	9,890	9,474	9,212	9,016	8,841	8,721	8,573	8,537	8,447
生産年齢人口 (15～64歳)	34,926	34,901	34,851	34,821	34,817	34,768	34,878	34,784	34,825	34,905
高齢者人口 (65歳以上)	6,806	6,977	7,237	7,514	7,807	8,047	8,327	8,739	9,030	9,334
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
合計	52,833	52,806	52,816	52,751	52,674	52,522	52,353	52,154	51,874	51,622
年少人口 (0～14歳)	8,373	8,275	8,195	7,972	7,869	7,722	7,560	7,390	7,276	7,202
生産年齢人口 (15～64歳)	34,848	34,621	34,410	34,219	34,002	33,736	33,431	32,996	32,499	32,062
高齢者人口 (65歳以上)	9,612	9,910	10,211	10,560	10,803	11,064	11,362	11,768	12,099	12,358
	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
合計	51,409	51,144	50,821	50,443	50,075	49,721				
年少人口 (0～14歳)	7,111	7,000	6,861	6,646	6,563	6,368				
生産年齢人口 (15～64歳)	31,611	31,356	31,088	30,497	29,823	29,175				
高齢者人口 (65歳以上)	12,687	12,788	12,872	13,300	13,689	14,178				

資料：各年住民基本台帳（各年9月末現在）  
※外国人人口は含まない。

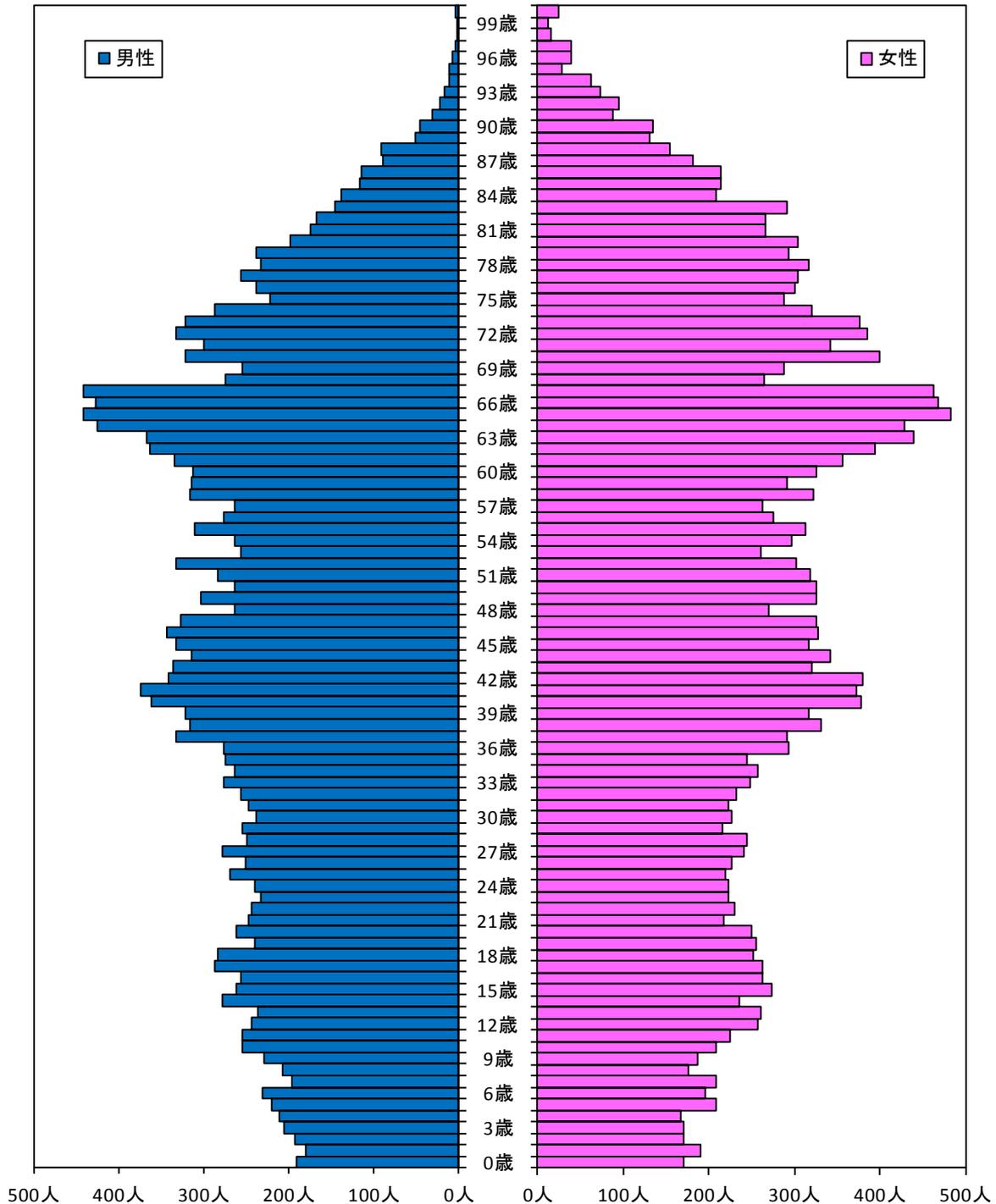
年齢3区分別人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）  
※外国人人口は含まない。

平成 26 (2014) 年の人口ピラミッド (年齢 1 歳刻み人口) をみると、男女ともに 65 歳前後のいわゆる団塊の世代 (第一次ベビーブーム) が最も多い世代であり、次は 40 歳前後のいわゆる団塊ジュニア世代 (第二次ベビーブーム) に人口が集中しています。今後 10 年間に団塊の世代が後期高齢期を迎え、高齢化は今後も進むことが予測されます。

人口ピラミッド (平成 26 (2014) 年 9 月末)



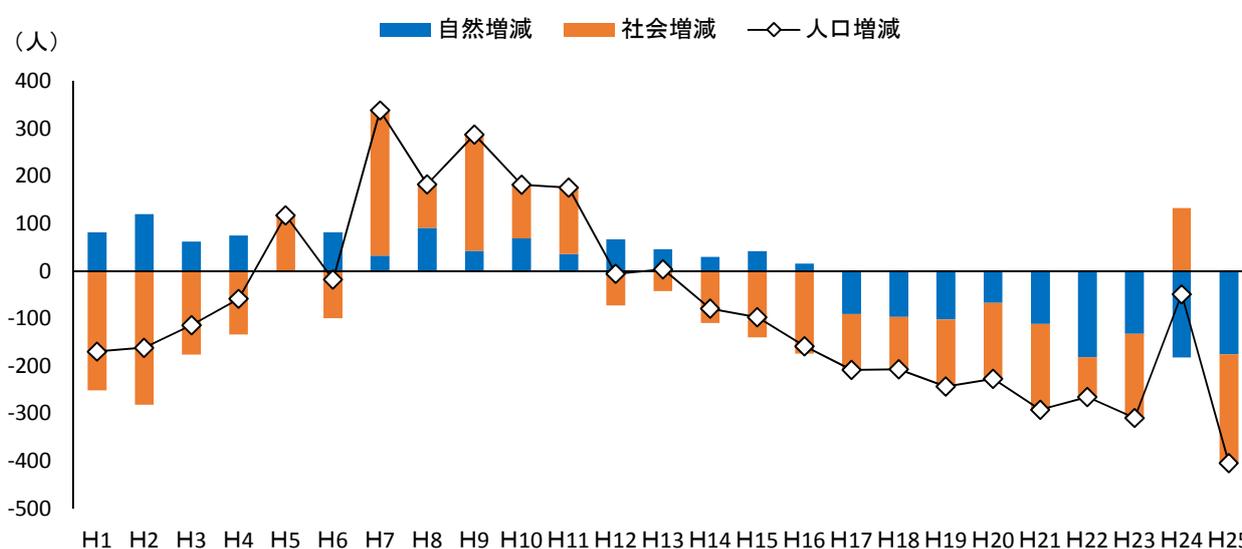
資料：住民基本台帳 (平成 26 (2014) 年 9 月末現在)  
 ※外国人人口は含まない。

## 2 人口動態

### (1) 自然増減と社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入者数－転出者数）の推移をみると、自然増減は平成 16（2004）年まではプラスで推移していますが、平成 17（2005）年以降は死亡数が出生数を上回りマイナス推移となっています。社会増減は平成 7（1995）年から平成 11（1999）年の期間と一部の年で転入者数が転出者数を上回っていますが、相対的に転出者数が転入者数を上回っています。

自然増減と社会増減の推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
自然増減	82	120	62	75	0	82	33	91	43	69
社会増減	-251	-281	-176	-133	118	-99	306	92	245	113
人口増減	-169	-161	-114	-58	118	-17	339	183	288	182
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
自然増減	36	67	46	30	42	16	-90	-96	-102	-67
社会増減	140	-72	-42	-109	-139	-174	-118	-111	-141	-160
人口増減	176	-5	4	-79	-97	-158	-208	-207	-243	-227
	H21	H22	H23	H24	H25					
自然増減	-111	-181	-132	-182	-175					
社会増減	-181	-84	-177	133	-229					
人口増減	-292	-265	-309	-49	-404					

資料：自然増減の「出生数」「死亡数」は兵庫県「保健統計年報」

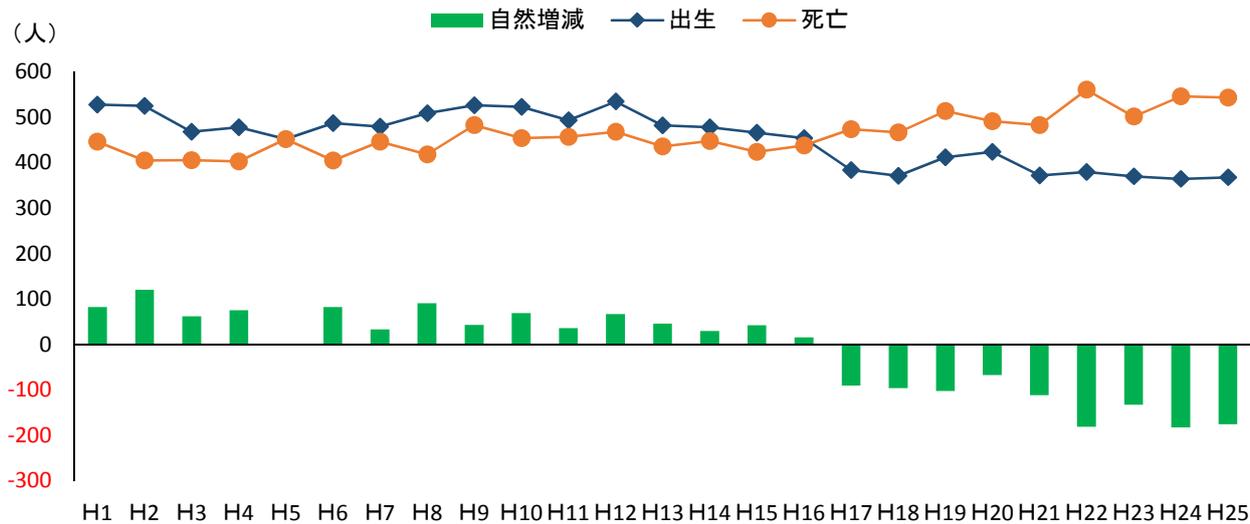
社会増減の「転入者数」「転出者数」は赤穂市調べ

※平成 24（2012）年 7 月に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成 24（2012）年実績に外国人住民が含まれたため、一時的に増加している。

## (2) 出生数・死亡数の推移

出生数と死亡数は各年で増減しており、平成 16 (2004) 年までは出生数が死亡数を上回っていますが、平成 17 (2005) 年以降は死亡数が出生数を上回っている状況です。出生数と死亡数の 5 年平均をみると、出生数は減少、死亡数は増加の傾向にあり、近年は自然減が続いている状況です。

出生数と死亡数の推移 (自然増減の推移)



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
出生	528	525	468	478	452	487	479	509	526	523
死亡	446	405	406	403	452	405	446	418	483	454
自然増減	82	120	62	75	0	82	33	91	43	69
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
出生	493	535	482	478	466	454	384	371	412	424
死亡	457	468	436	448	424	438	474	467	514	491
自然増減	36	67	46	30	42	16	-90	-96	-102	-67
	H21	H22	H23	H24	H25					
出生	372	380	370	364	368					
死亡	483	561	502	546	543					
自然増減	-111	-181	-132	-182	-175					

資料：兵庫県「保健統計年報」

出生数と死亡数の 5 年平均の推移

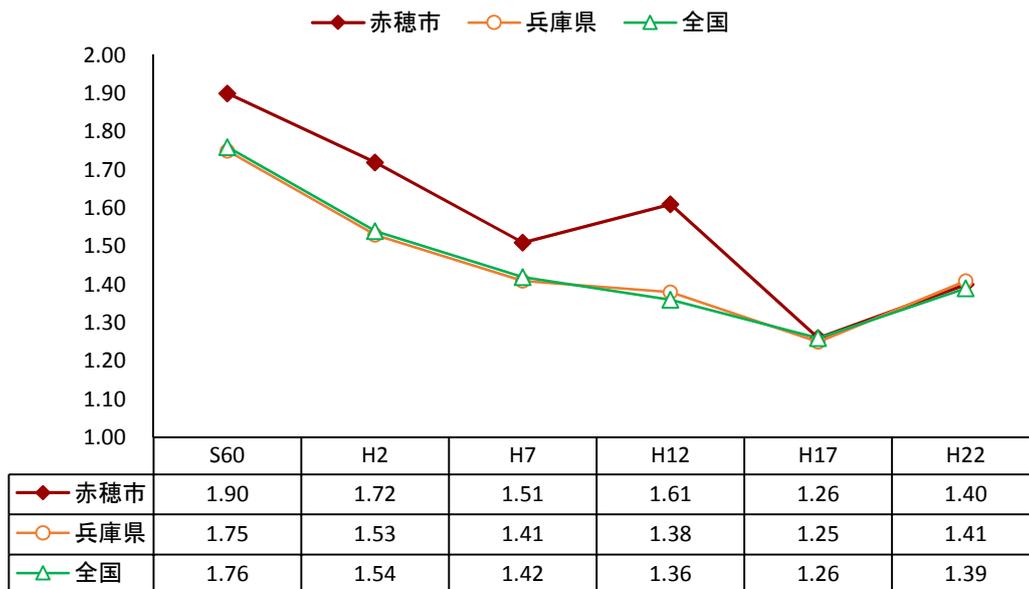
	H1~H5	H6~H10	H11~H15	H16~H20	H21~H25
出生	490	505	491	409	371
死亡	422	441	447	477	527
自然増減	68	64	44	-68	-156

資料：兵庫県「保健統計年報」

合計特殊出生率は減少傾向にあり、昭和 60（1985）年の 1.90 が平成 22（2010）年では 1.40 まで減少しています。

合計特殊出生率を全国・兵庫県と比べると、平成 12（2000）年までは全国・兵庫県よりも高い値を示していましたが、平成 17 年以降はほぼ同程度の合計特殊出生率となっています。

合計特殊出生率の推移



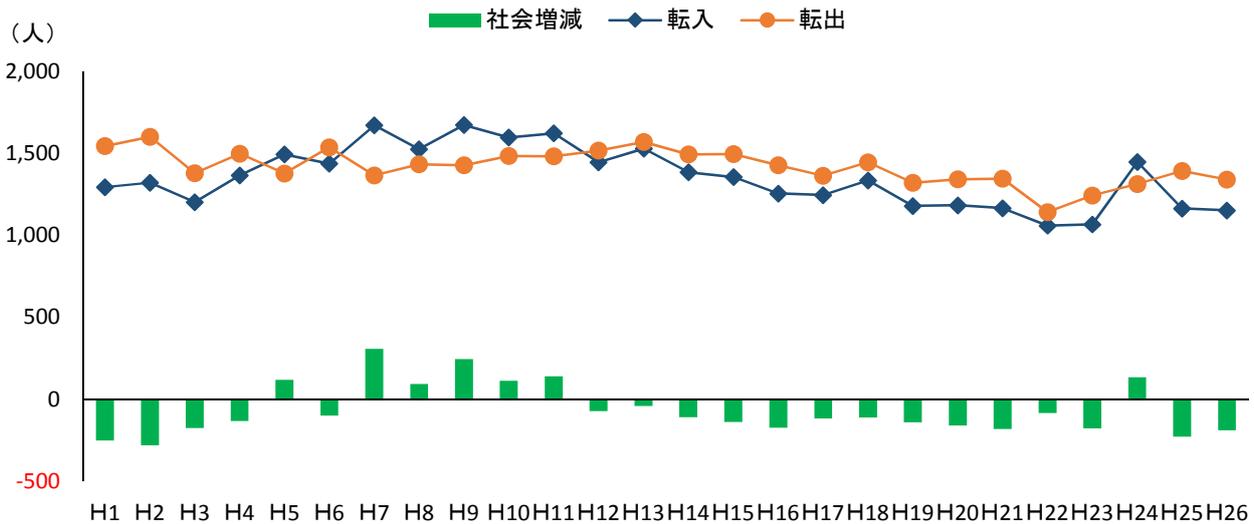
資料：兵庫県「保健統計年報」

### (3) 転入・転出者の推移

転入・転出の推移をみると、平成7（1995）年から平成11（1999）年の期間と一部の年で転入が転出を上回っていますが、その他の年は相対的に転出が転入を上回り、社会減の状況となっています。

転入・転出の5年平均をみると、転入者数・転出者数ともに減少の傾向にあります。

転入・転出の推移（社会増減の推移）



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
転入	1,295	1,322	1,204	1,366	1,496	1,439	1,672	1,527	1,675	1,599
転出	1,546	1,603	1,380	1,499	1,378	1,538	1,366	1,435	1,430	1,486
社会増減	-251	-281	-176	-133	118	-99	306	92	245	113
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
転入	1,624	1,446	1,530	1,387	1,358	1,256	1,247	1,336	1,181	1,184
転出	1,484	1,518	1,572	1,496	1,497	1,430	1,365	1,447	1,322	1,344
社会増減	140	-72	-42	-109	-139	-174	-118	-111	-141	-160
	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
転入	1,167	1,060	1,067	1,448	1,165	1,152				
転出	1,348	1,144	1,244	1,315	1,394	1,341				
社会増減	-181	-84	-177	133	-229	-189				

資料：赤穂市調べ

転入と転出の推移（社会増減の推移）

	H1～H5	H6～H10	H11～H15	H16～H20	H21～H25
転入	1,337	1,582	1,469	1,241	1,181
転出	1,481	1,451	1,513	1,382	1,289
社会増減	-145	131	-44	-141	-108

資料：赤穂市調べ

平成24(2012)年から平成26(2014)年の他市町村との転入・転出の関係をみると、主に「姫路市」「神戸市」「相生市」「たつの市」「上郡町」への転入・転出が多く、特に「姫路市」「神戸市」については3か年ともに転出が転入を上回っています。

都道府県では、「大阪府」や「東京都」は転出が転入を上回っていますが、「岡山県」では転入が転出を上回っています。

### 主な他市町村（都道府県）への転入・転出の状況

単位：人（％）

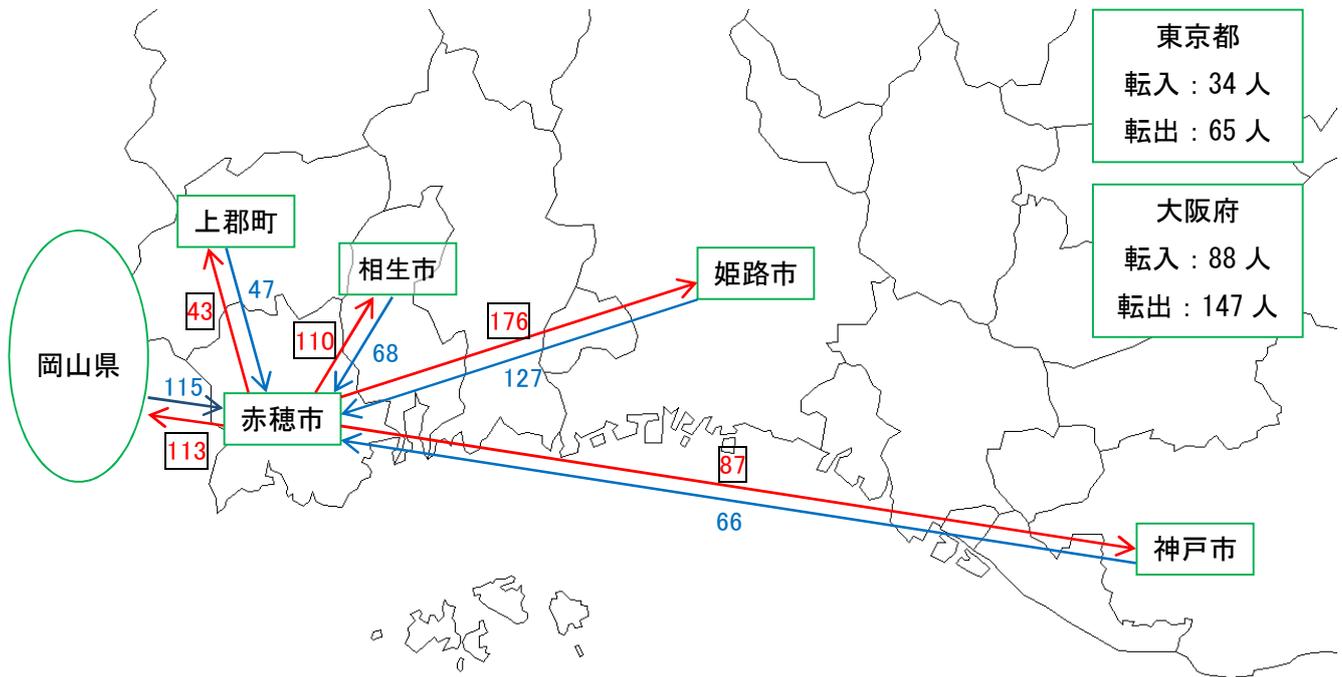
年度 地域	H24			H25			H26		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
総数	1,086(100)	1,259(100)	-173	1,079(100)	1,294(100)	-215	1,043(100)	1,231(100)	-188
兵庫県	484(44.6)	683(54.2)	-199	527(48.8)	660(51.0)	-133	525(50.3)	592(48.1)	-67
姫路市	93(8.6)	190(15.1)	-97	127(11.8)	176(13.6)	-49	101(9.7)	165(13.4)	-64
神戸市	61(5.6)	115(9.1)	-54	66(6.1)	87(6.7)	-21	61(5.8)	96(7.8)	-35
相生市	94(8.7)	65(5.2)	29	68(6.3)	110(8.5)	-42	75(7.2)	70(5.7)	5
たつの市	42(3.9)	49(3.9)	-7	46(4.3)	45(3.5)	1	21(2.0)	48(3.9)	-27
上郡町	36(3.3)	35(2.8)	1	47(4.4)	43(3.3)	4	-(-)	33(2.7)	-
加古川市	18(1.7)	29(2.3)	-11	29(2.7)	29(2.2)	0	27(2.6)	29(2.4)	-2
明石市	14(1.3)	29(2.3)	-15	26(2.4)	27(2.1)	-1	28(2.7)	25(2.0)	3
尼崎市	13(1.2)	22(1.7)	-9	12(1.1)	15(1.2)	-3	13(1.2)	23(1.9)	-10
太子町	13(1.2)	19(1.5)	-6	23(2.1)	35(2.7)	-12	14(1.3)	22(1.8)	-8
西宮市	15(1.4)	19(1.5)	-4	10(0.9)	22(1.7)	-12	20(1.9)	15(1.2)	5
岡山県	107(9.9)	84(6.7)	23	115(10.7)	113(8.7)	2	103(9.9)	94(7.6)	9
岡山市	50(4.6)	31(2.5)	19	41(3.8)	56(4.3)	-15	31(3.0)	43(3.5)	-12
備前市	36(3.3)	11(0.9)	25	34(3.2)	32(2.5)	2	35(3.4)	22(1.8)	13
大阪府	95(8.7)	117(9.3)	-22	88(8.2)	147(11.4)	-59	90(8.6)	120(9.7)	-30
東京都	33(3.0)	65(5.2)	-32	34(3.2)	65(5.0)	-31	43(4.1)	82(6.7)	-39

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

※1 表記している都道府県及び市町は主なもののみ表記しているため、総数と内訳の合計は合わない。

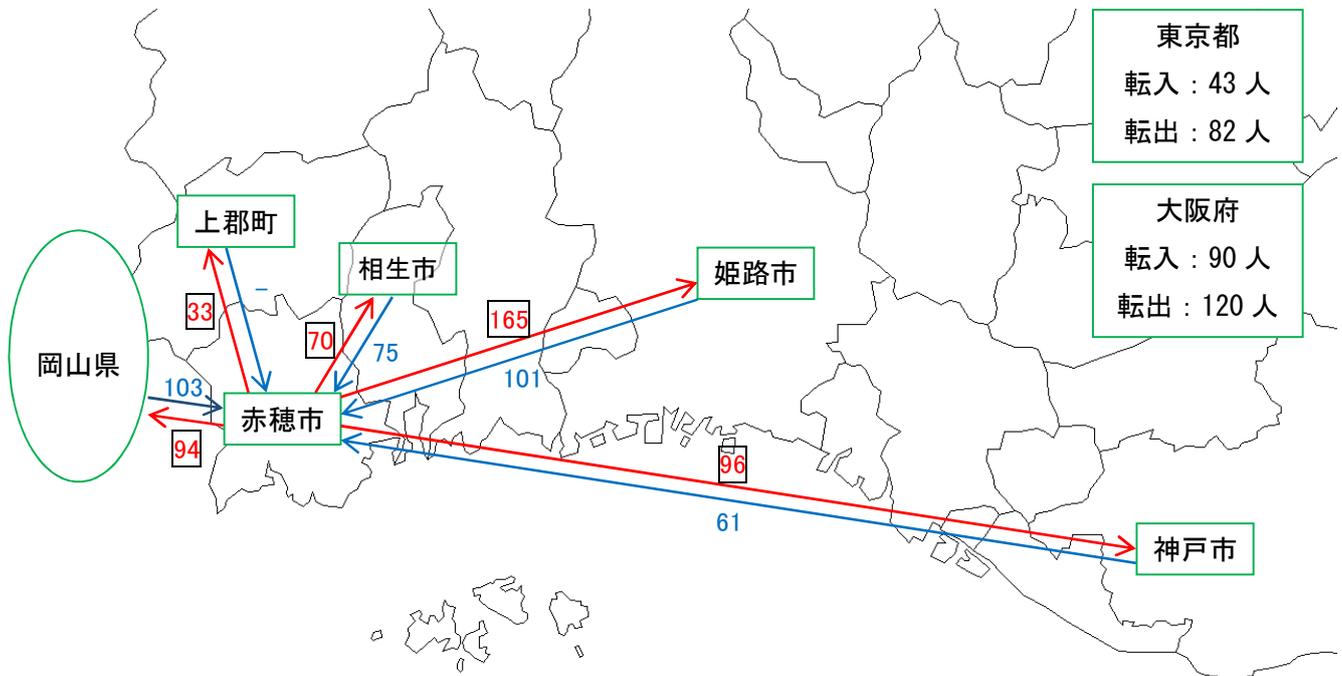
※2 平成26(2014)年の上郡町の転入者は公表されていないため「-」で表記している。

平成 25 (2013) 年の主な転入・転出先



※四角囲みは転出者を示している。

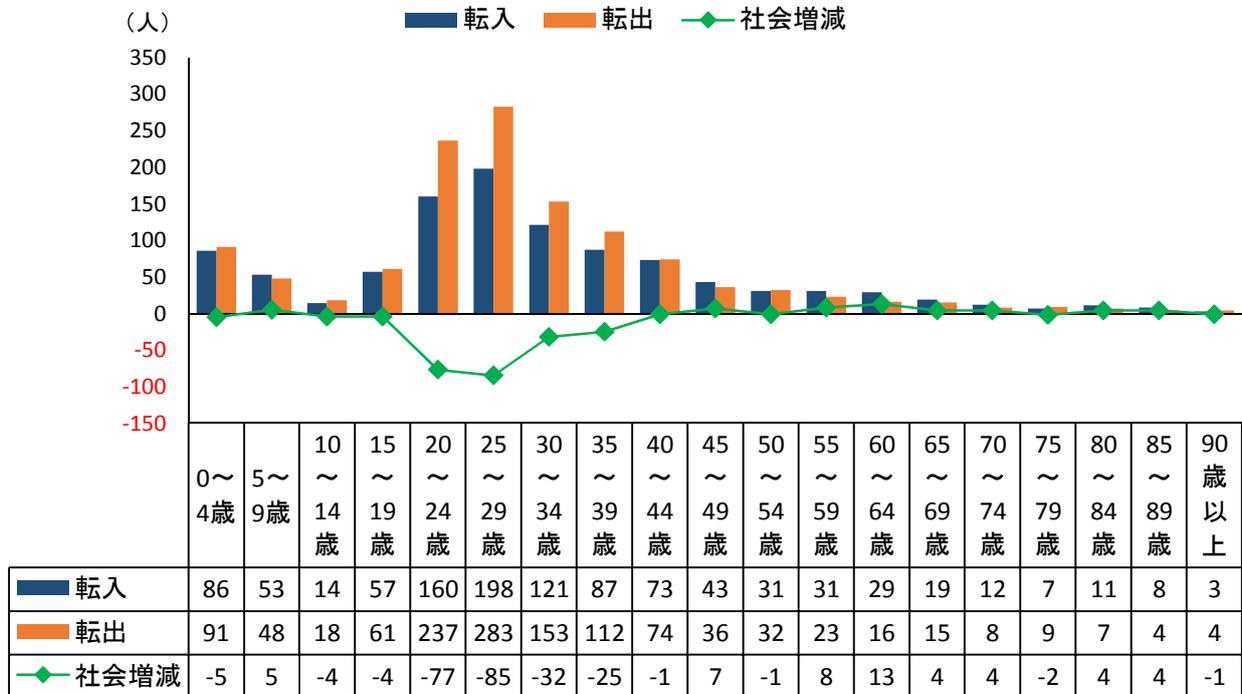
平成 26 (2014) 年の主な転入・転出先



※四角囲みは転出者を示している。

平成 26（2014）年の転入・転出の状況を年齢別にみると、20～39歳の年代で転出が転入を大きく上回っており、特に 20 歳代の転出者が多くなっています。

年齢別転入・転出の状況（平成 26（2014）年）

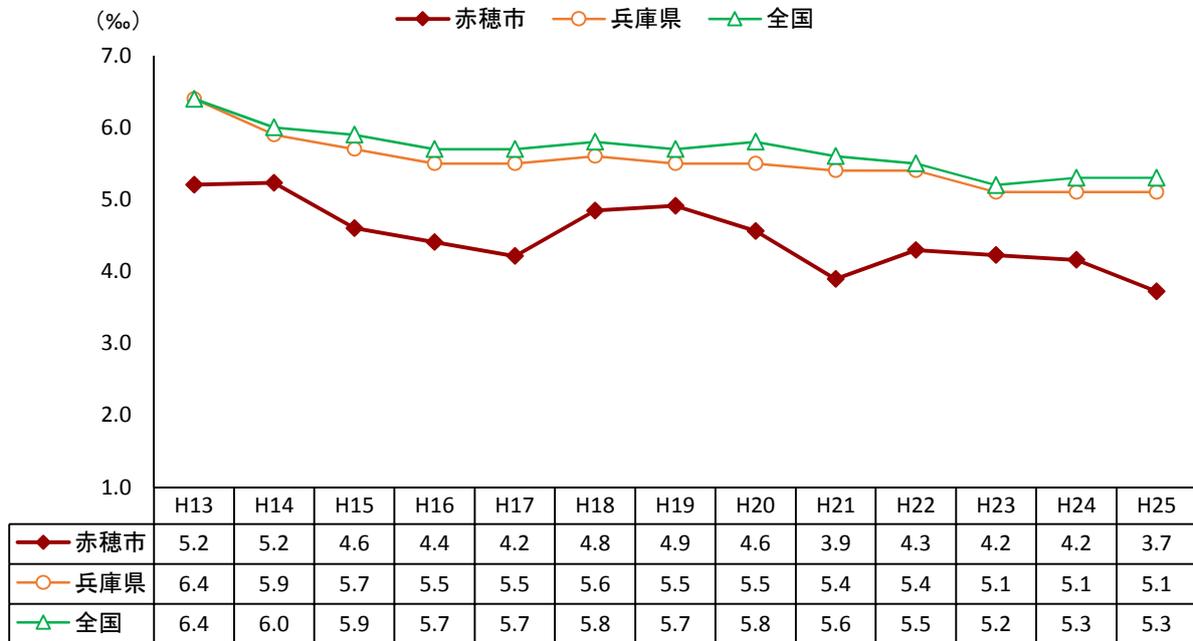


資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

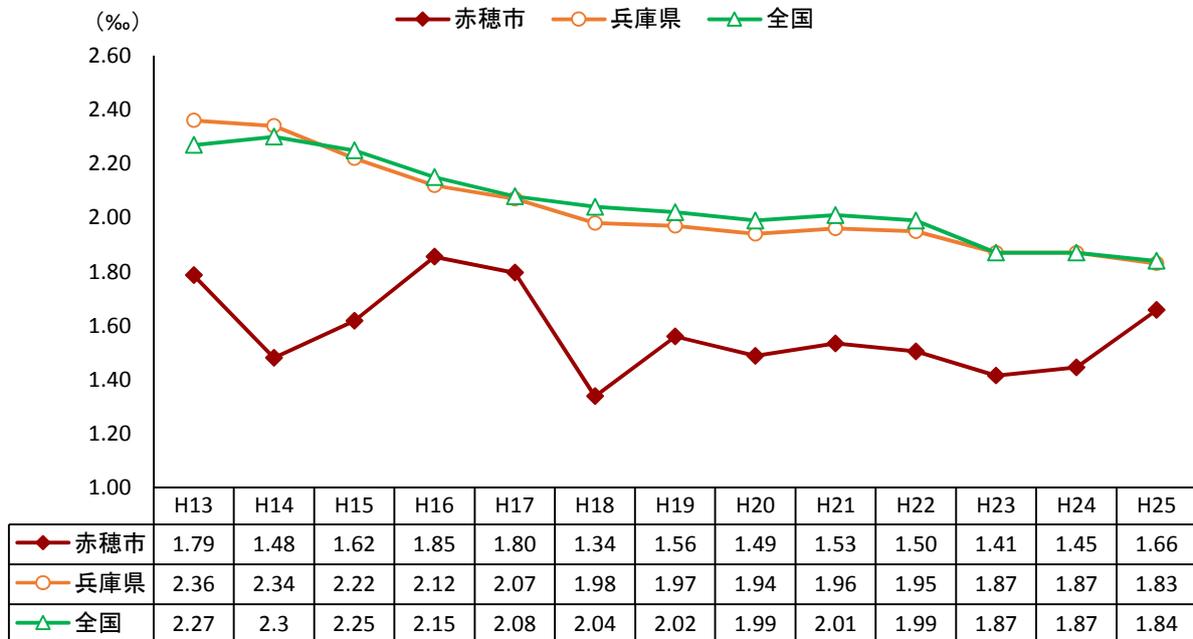
## (4) 結婚・離婚の状況

婚姻率・離婚率をみると、婚姻率・離婚率ともに兵庫県・全国に比べて低くなっています。

婚姻率（人口千人対）の推移



離婚率（人口千人対）の推移

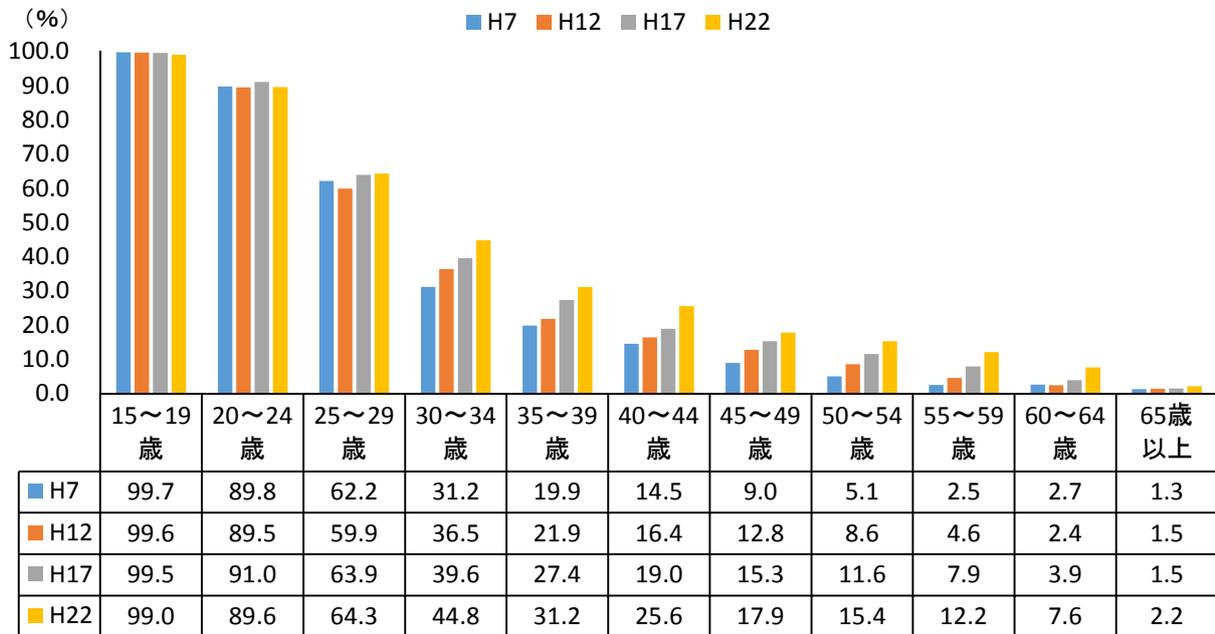


資料：人口動態統計

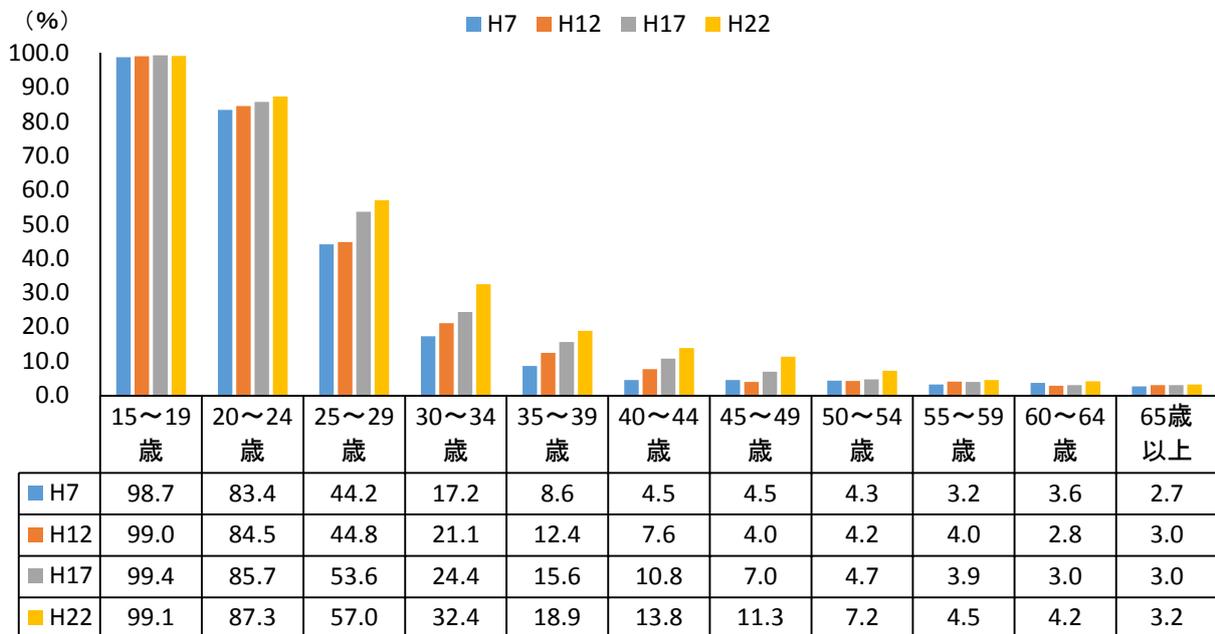
※婚姻率・離婚率は、平成 17（2005）年・平成 22（2010）年は国勢調査、その他の年は兵庫県推計人口より算出している。

男女別に年齢別の未婚者割合をみると、男性では25歳以上、女性では20歳以上の年代において、未婚者の割合が年々増加の傾向にあります。

男性の未婚者割合の推移



女性の未婚者割合の推移



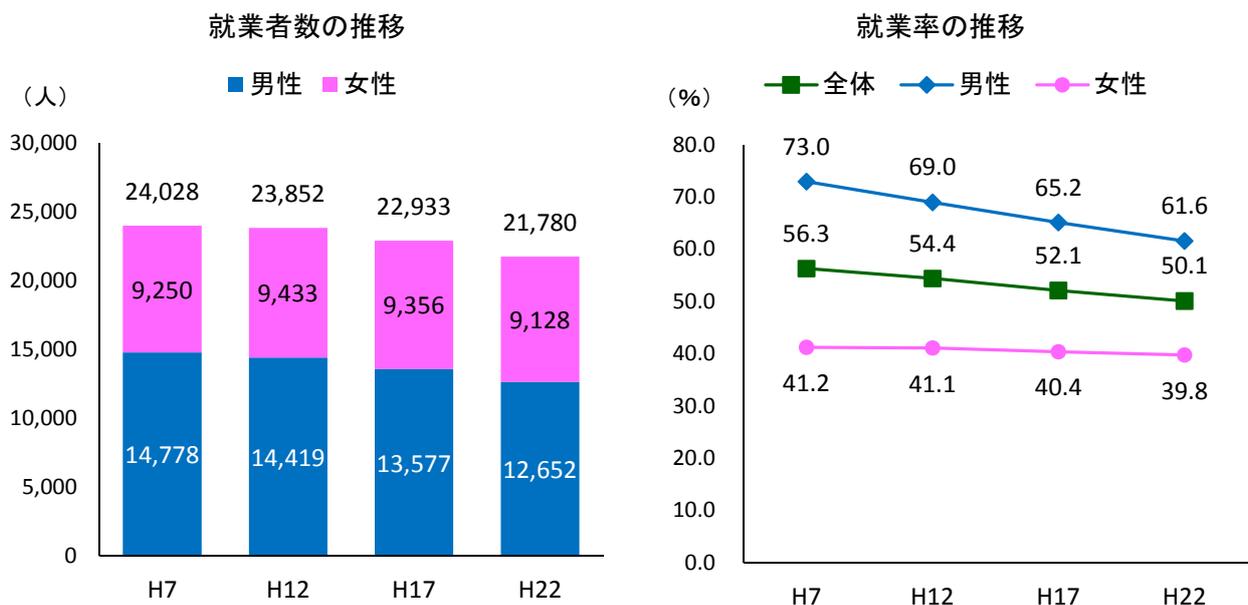
資料：各年国勢調査

### 3 労働状況、産業構造

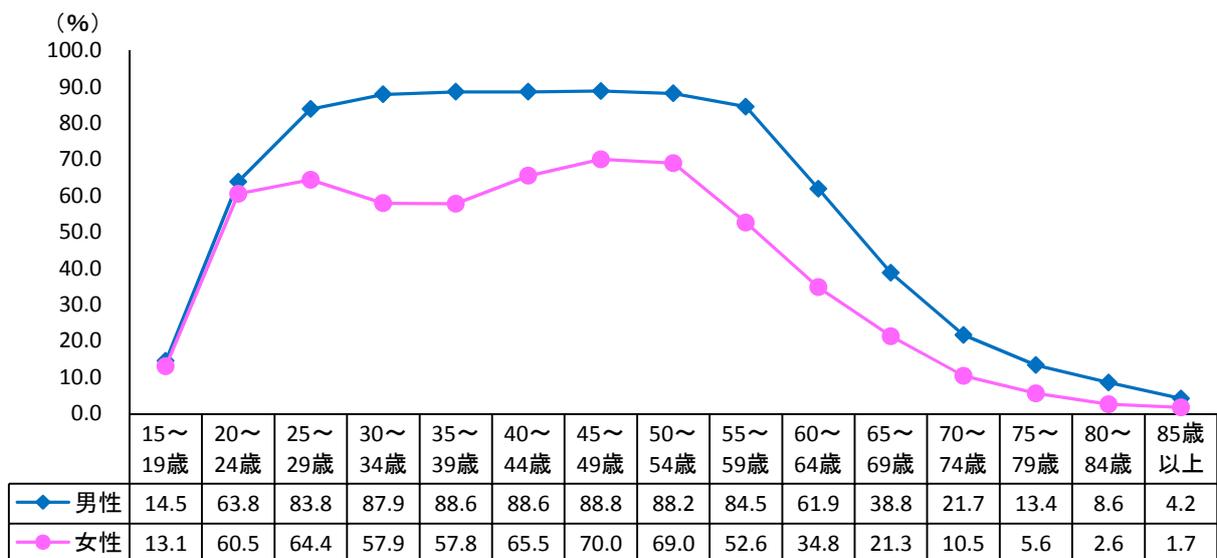
#### (1) 就業者数の推移

就業者数は年々減少しており、平成 22 (2010) 年で 21,780 人となっています。

就業率をみると、男性は年々減少しているのに対し、女性はほぼ横ばいの状況が続いています。また、年齢別に就業率をみると、男性は 25～59 歳までの年代で 80% 台に対し、女性は 30～39 歳の年代で就業率が下がる M 字カーブを描いています。



年齢別就業率 (平成 22 (2010) 年)



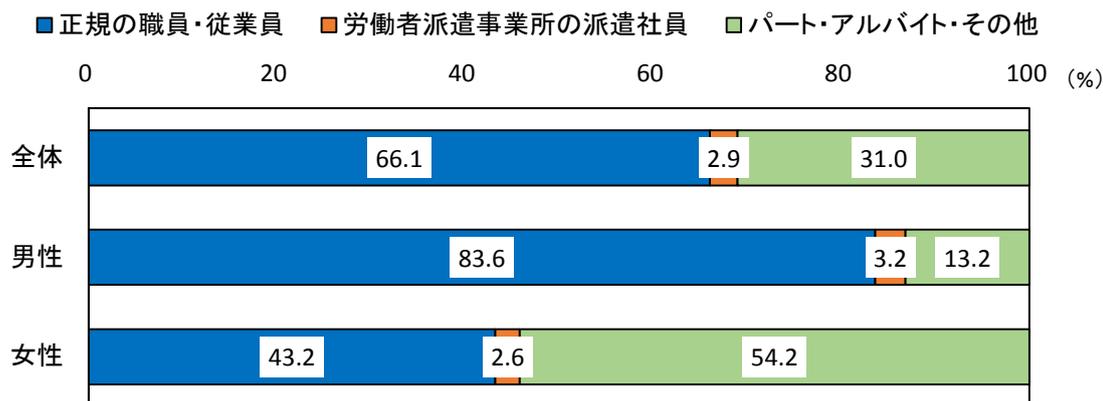
資料：各年国勢調査

※就業率 = 就業者数 ÷ 人口

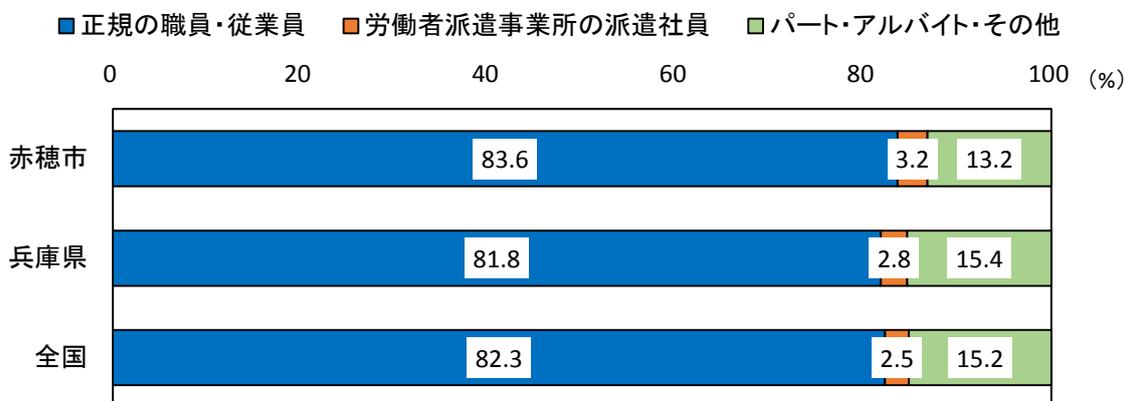
雇用者の雇用形態をみると、全体で「正規の職員・従業員」は 66.1%、「パート・アルバイト・その他」が 31.0%となっており、男性の 83.6%が「正規の職員・従業員」に対し、女性は 43.2%と差がみられます。

また雇用形態を全国・兵庫県と比較すると、男性は全国・兵庫県に比べて「正規の職員・従業員」が多く、女性は「パート・アルバイト・その他」が全国・兵庫県よりも多くなっています。

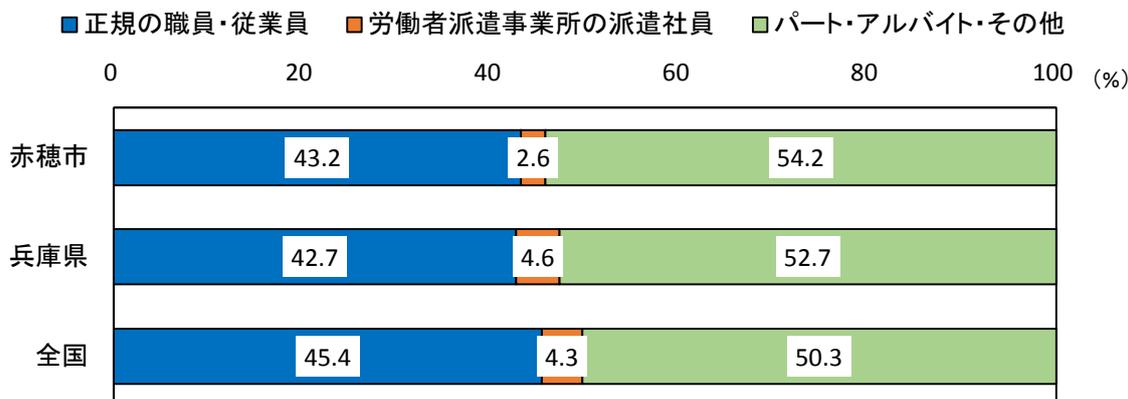
雇用形態（平成 22（2010）年）



男性の雇用形態の比較（平成 22（2010）年）



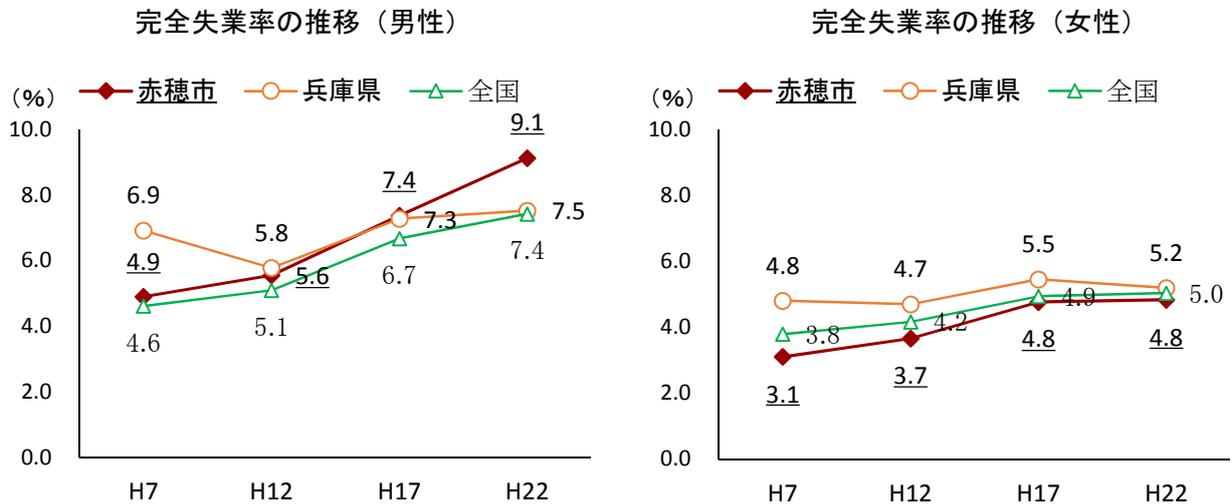
女性の雇用形態の比較（平成 22（2010）年）



資料：平成 22（2010）年国勢調査

完全失業率をみると、女性は全国・兵庫県に比べて低いものの、男性は平成7（1995）年から平成12（2000）年までは兵庫県より低いものの、全国よりは高く、平成17（2005）年以降は全国・兵庫県よりも高くなっている状況です。

年代別にみると、男女ともに25～34歳・60歳以上の年代で完全失業率が高い状況です。



年齢別完全失業率（平成22（2010）年）

	男性			女性		
	赤穂市	兵庫県	全国	赤穂市	兵庫県	全国
15～19歳	15.4	13.5	14.4	10.5	10.8	11.2
20～24歳	13.2	11.2	11.0	8.6	8.5	8.7
25～29歳	10.0	9.3	8.9	9.2	7.5	7.3
30～34歳	8.1	7.2	6.9	7.2	6.5	6.3
35～39歳	6.9	6.1	6.1	4.8	5.9	5.7
40～44歳	7.6	6.0	6.0	3.5	5.0	4.9
45～49歳	6.8	5.6	5.7	2.6	4.0	4.0
50～54歳	5.9	5.8	6.0	2.6	3.5	3.4
55～59歳	8.6	6.9	7.2	2.3	3.5	3.4
60～64歳	13.5	10.0	10.0	4.4	3.8	3.8
65歳以上	11.5	8.4	7.4	3.5	2.6	2.2

資料：各年国勢調査

※完全失業率＝完全失業者数÷労働力人口

市民の就業場所をみると、男女ともに市内で従業されている人が多く、男性は65.7%、女性は81.6%となっています。市外で働いている人は、男性では「姫路市」（10.0%）が最も多く、次いで「相生市」（6.3%）と続いており、女性は「相生市」（5.4%）が最も多く、次いで「姫路市」（4.0%）となっています。

また、市在住問わず、赤穂市内で働いている人は20,244人で、市外から働きに来ている人は4,227人で全体の20.9%となっており、市民で市外で働いている人は27.0%であることから、就労で本市に入ってくる人よりも出て行く人のほうが多い状況です。

市民の従業地（平成22（2010）年）

	人数(人)			構成比(%)		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
就業者数	21,780	12,652	9,128	100.0	100.0	100.0
赤穂市で従業	15,765	8,313	7,452	72.4	65.7	81.6
赤穂市以外で従業	5,888	4,247	1,641	27.0	33.6	18.0
兵庫県内	4,689	3,291	1,398	21.5	26.0	15.3
神戸市	183	134	49	0.8	1.1	0.5
姫路市	1,623	1,260	363	7.5	10.0	4.0
相生市	1,288	791	497	5.9	6.3	5.4
たつの市	610	431	179	2.8	3.4	2.0
上郡町	478	280	198	2.2	2.2	2.2
備前市	743	586	157	3.4	4.6	1.7

市内で従業する人（平成22（2010）年）

	人数(人)			構成比(%)		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
赤穂市で働く人	20,244	11,188	9,056	100.0	100.0	100.0
赤穂市に常住(市民)	15,765	8,313	7,452	77.9	74.3	82.3
赤穂市以外に常住	4,227	2,694	1,533	20.9	24.1	16.9
兵庫県内	3,403	2,169	1,234	16.8	19.4	13.6
神戸市	74	57	17	0.4	0.5	0.2
姫路市	676	499	177	3.3	4.5	2.0
相生市	962	562	400	4.8	5.0	4.4
たつの市	411	262	149	2.0	2.3	1.6
上郡町	773	402	371	3.8	3.6	4.1
備前市	487	263	224	2.4	2.4	2.5

資料：平成22（2010）年国勢調査

※就業者、赤穂市で働く人には従業地が不明な人も含まれるため、構成比は合計しても100%にならない。

本市の昼夜間人口比率は、平成 22（2010）年で 95.97%とほぼ横ばいの状況にあり、昼間に市内に入ってくる人よりも出て行っている人のほうが多くなっています。近隣市町では姫路市のみが 100%を超えています。

昼夜間人口の推移

	H7	H12	H17	H22
常住人口(人)	51,426	52,069	51,573	50,523
昼間人口(人)	48,019	49,729	49,074	48,486
昼夜間人口比率(%)	93.37	95.51	95.15	95.97

資料：各年国勢調査

近隣市町の昼夜間人口（平成 22（2010）年）

	赤穂市	姫路市	相生市	たつの市	上郡町	太子町
常住人口(人)	50,523	536,270	31,158	80,518	16,636	33,438
昼間人口(人)	48,486	542,402	30,759	76,947	15,916	27,833
昼夜間人口比率(%)	95.97	101.14	98.72	95.56	95.67	83.24

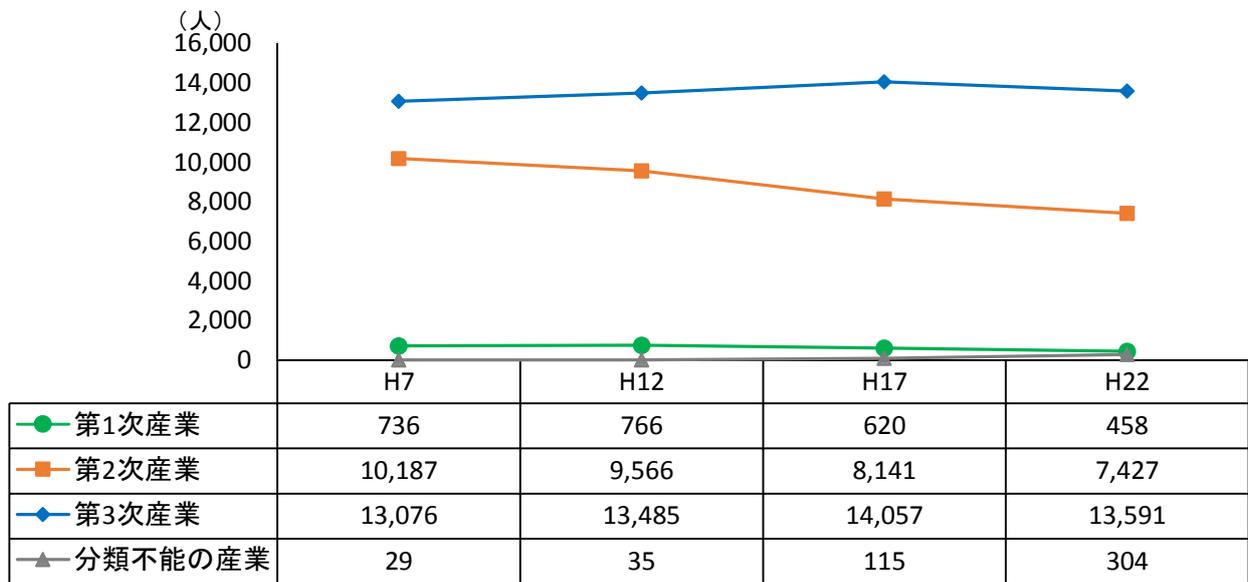
資料：平成 22（2010）年国勢調査

## (2) 産業別就業者数の推移

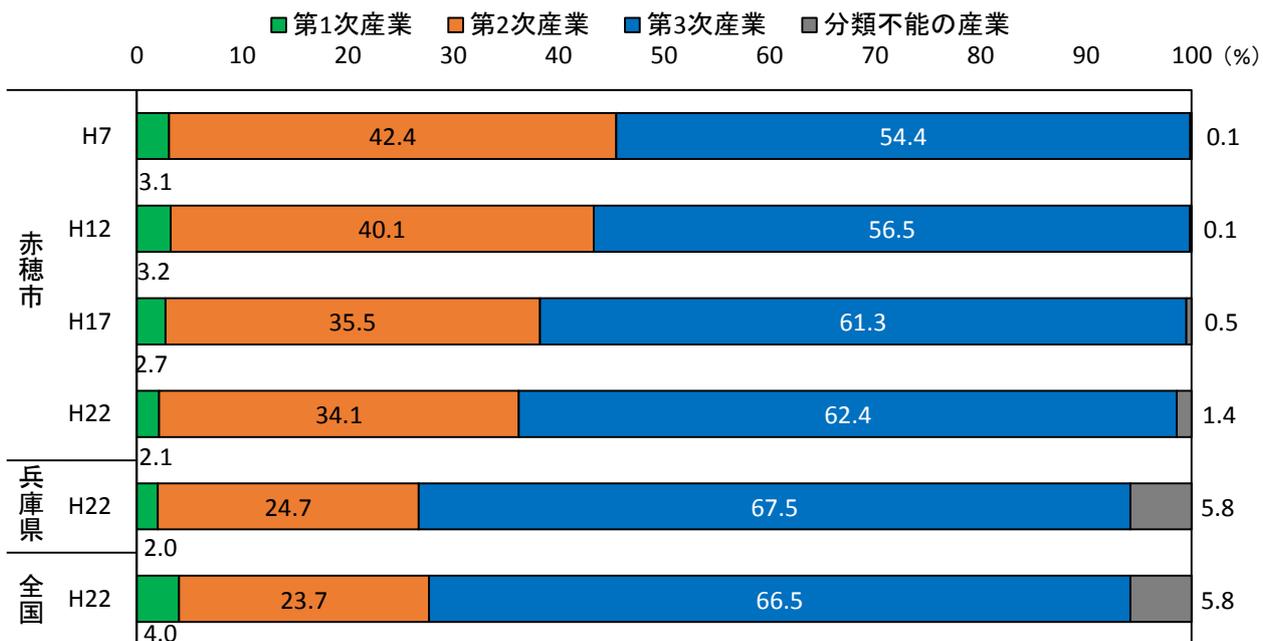
産業別就業者数の推移をみると、各年ともに第3次産業、第2次産業、第1次産業の順で就業者数が多くなっていますが、第3次産業の就業者はほぼ横ばいに対し、第2次産業、第1次産業の就業者が年々少なくなっています。

構成比をみると、第3次産業が全体の62.4%を占め、第2次産業で34.1%、第1次産業で2.1%となっています。しかし、構成比を全国・兵庫県と比較すると、本市は第2次産業の就業者が多くなっています。

産業別就業者数の推移



産業別就業者構成比の推移

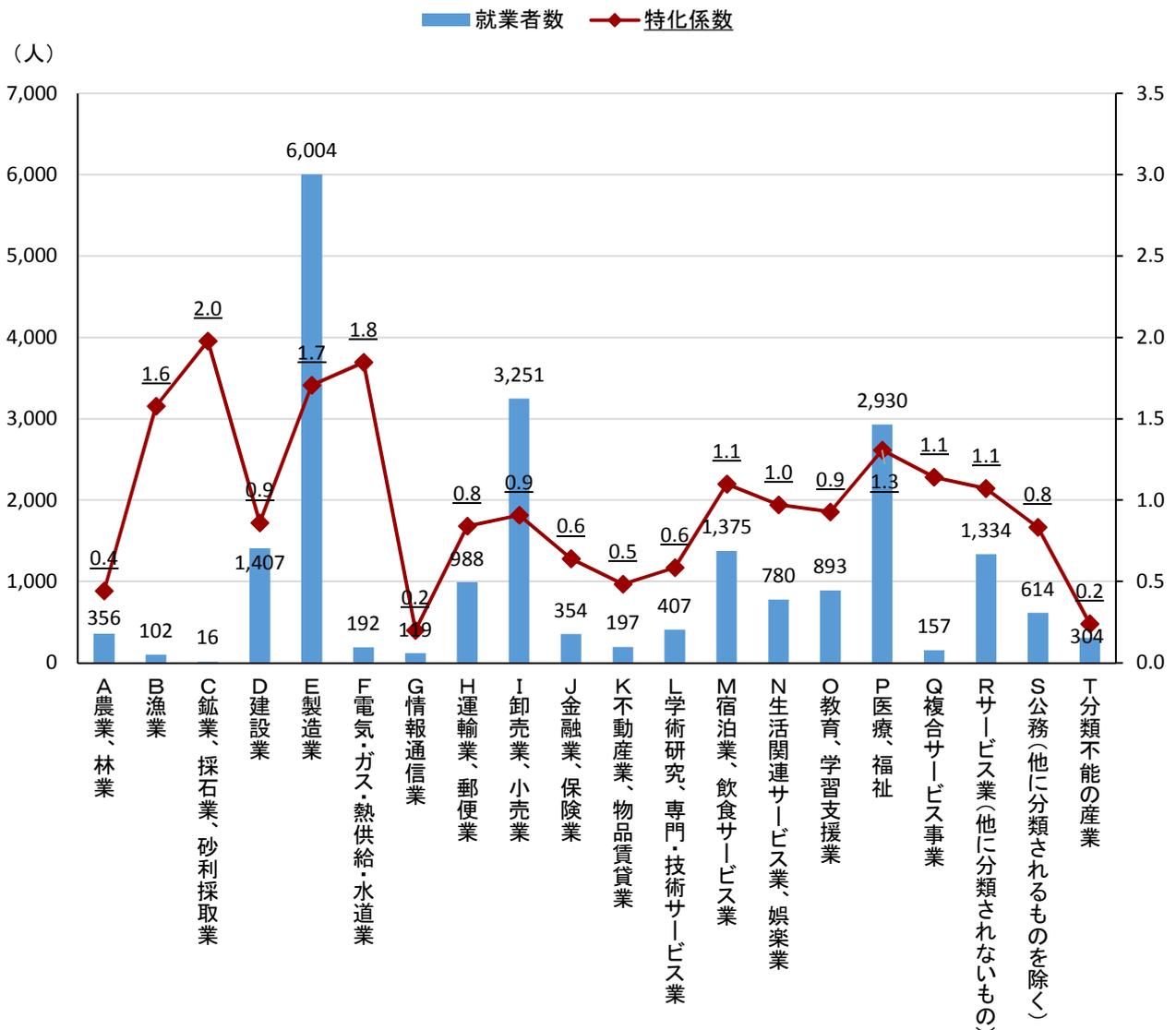


資料：各年国勢調査

産業大分類別に就業者数をみると、「製造業」が 6,004 人で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 3,251 人、「医療、福祉」が 2,930 人と続いています。

本市と全国の産業別就業者数の構成比を比較した産業特化係数をみると、「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」が 1.5 を超えて高くなっており、「製造業」は本市の特化した産業であると考えられます。

産業別就業者数と産業特化係数（平成 22（2010）年）



資料：平成 22（2010）年国勢調査

※特化係数：当該市の産業別構成比を全国の産業別の構成比で除することにより、当該市の産業構造が全国平均と比較してどの程度偏りを持っているかをみるもので、「当該市の構成比÷全国の構成比」で算出された比率を特化係数という。

### (3) 産業別事業所数の推移

事業所数は平成 21 (2009) 年で 2,098 事業所、平成 24 (2012) 年で 1,820 事業と調査方法が異なるものの、事業所数は減少している状況です。

平成 24 (2012) 年の構成比をみると、「I 卸売業、小売業」が全体の 27.20%を占め、次いで「M 宿泊業、飲食サービス業」が 14.51%、「N 生活関連サービス業、娯楽業」が 9.78%となっています。就業者の多い「E 製造業」は 8.79%となっています。

産業別事業所数

	事業所数		構成比(%)		H21→H24 の増減率
	H21	H24	H21	H24	
総数	2,098	1,820	100.00	100.00	0.87
A~B 農林漁業	7	6	0.33	0.33	0.86
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.05	0.00	0.00
D 建設業	199	166	9.49	9.12	0.83
E 製造業	172	160	8.20	8.79	0.93
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	1	0.24	0.05	0.20
G 情報通信業	10	9	0.48	0.49	0.90
H 運輸業、郵便業	41	44	1.95	2.42	1.07
I 卸売業、小売業	581	495	27.69	27.20	0.85
J 金融業、保険業	30	25	1.43	1.37	0.83
K 不動産業、物品賃貸業	102	90	4.86	4.95	0.88
L 学術研究、専門・技術サービス業	57	51	2.72	2.80	0.89
M 宿泊業、飲食サービス業	281	264	13.39	14.51	0.94
N 生活関連サービス業、娯楽業	186	178	8.87	9.78	0.96
O 教育、学習支援業	99	54	4.72	2.97	0.55
P 医療、福祉	139	115	6.63	6.32	0.83
Q 複合サービス事業	19	18	0.91	0.99	0.95
R サービス業(他に分類されないもの)	151	144	7.20	7.91	0.95
S 公務(他に分類されるものを除く)	18	—	0.86	—	—

資料：平成 21 (2009) 年経済センサス基礎調査、平成 24 (2012) 年経済センサス活動調査

※平成 24 (2012) 年の経済センサス活動調査は、以下に掲げる事業所は対象となっていない。

- (1) 国・地方公共団体の事業所 (大分類 S)
- (2) 大分類 A—農業、林業に属する個人経営の事業所
- (3) 大分類 B—漁業に属する個人経営の事業所
- (4) 大分類 N—生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792—家事サービス業に属する事業所
- (5) 大分類 R—サービス業 (他に分類されないもの) のうち、中分類 96—外国公務に属する事業所

従業者の規模別に事業所数をみると、全 1,820 事業所のうち全体の 59.0%が「1～4人」の事業所で、「100人以上」の事業所は 23 事業所で全体の 1.3%となっています。

「1～4人」の事業所の多くが「第3次産業」で、特に「卸売業、小売業」が多くを占めています。

「100人以上」の事業所は「第2次産業」が最も多く、特に「製造業」で半数以上を占めています。

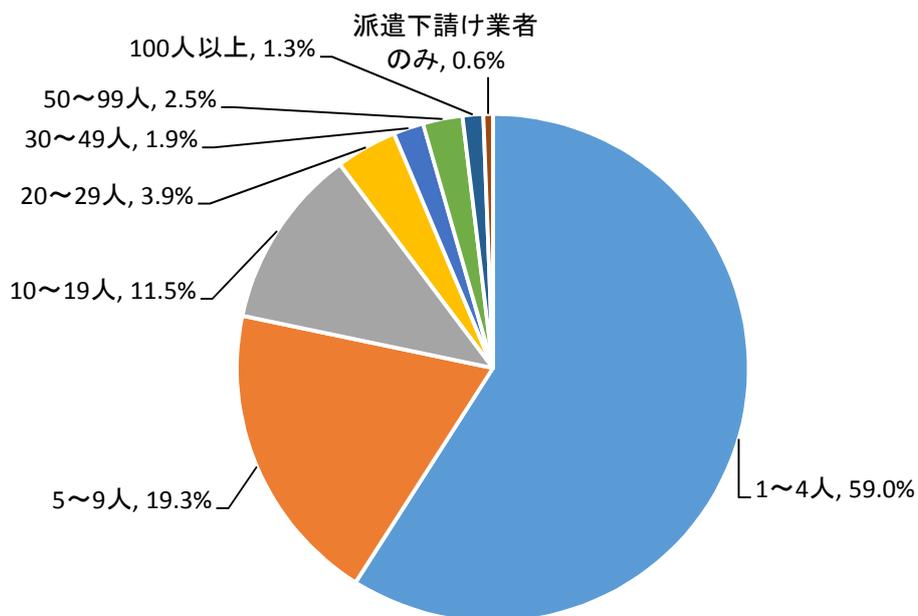
従業者規模別事業所数（平成 24（2012）年）

	全産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業		
				うち製造業	うち卸売業、小売業	
合計	1,820(100.0)	6(0.3)	326(17.9)	160(8.8)	1,488(81.8)	495(27.2)
1～4人	1,074(59.0)	1(0.1)	143(7.9)	44(2.4)	930(51.1)	308(16.9)
5～9人	352(19.3)	0(0.0)	76(4.2)	32(1.8)	276(15.2)	98(5.4)
10～19人	209(11.5)	1(0.1)	45(2.5)	29(1.6)	163(9.0)	61(3.4)
20～29人	71(3.9)	2(0.1)	21(1.2)	18(1.0)	48(2.6)	9(0.5)
30～49人	35(1.9)	0(0.0)	10(0.5)	9(0.5)	25(1.4)	7(0.4)
50～99人	45(2.5)	1(0.1)	16(0.9)	14(0.8)	28(1.5)	7(0.4)
100人以上	23(1.3)	1(0.1)	13(0.7)	13(0.7)	9(0.5)	2(0.1)
派遣下請け業者のみ	11(0.6)	0(0.0)	2(0.1)	1(0.1)	9(0.5)	3(0.2)

資料：平成 24（2012）年経済センサス活動調査

※カッコ内は全産業を分母とした構成比を示している。

従業者規模別事業所の構成比（平成 24（2012）年）



資料：平成 24（2012）年経済センサス活動調査

本市の人口千人当たりの事業所（人口千人対）は、36.54 事業所となり、近隣市町の中で最も少なくなっています。

事業所数の比較（平成 24（2012）年）

	赤穂市	姫路市	相生市	たつの市	上郡町	太子町
人口	49,809	536,300	30,606	79,519	16,137	33,800
事業所数	1,820	24,173	1,369	3,475	682	1,250
人口千人対	36.54	45.07	44.73	43.70	42.26	36.98

産業大分類別事業所数の比較（平成 24（2012）年）

		赤穂市	姫路市	相生市	たつの市	上郡町	太子町
全産業(公務を除く)		36.54	45.07	44.73	43.70	42.26	36.98
第1次産業		0.12	0.10	0.07	0.26	0.43	0.03
第2次産業		6.55	8.29	8.85	13.17	9.42	8.22
第3次産業		29.87	36.68	35.81	30.27	32.41	28.73
産業大分類	A～B 農林漁業	0.12	0.10	0.07	0.26	0.43	0.03
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.04	0.00	0.01	0.00	0.00
	D 建設業	3.33	4.31	4.90	4.74	6.26	5.27
	E 製造業	3.21	3.95	3.95	8.41	3.16	2.96
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.02	0.03	0.10	0.00	0.12	0.00
	G 情報通信業	0.18	0.37	0.26	0.18	0.06	0.27
	H 運輸業、郵便業	0.88	1.12	1.14	1.13	1.05	0.83
	I 卸売業、小売業	9.94	12.08	9.57	11.12	10.10	8.70
	J 金融業、保険業	0.50	0.84	0.75	0.54	0.50	0.44
	K 不動産業、物品賃貸業	1.81	3.02	3.27	1.82	2.60	2.37
	L 学術研究、専門・技術サービス業	1.02	1.75	1.76	1.32	1.30	1.36
	M 宿泊業、飲食サービス業	5.30	5.98	5.62	3.26	3.90	4.56
	N 生活関連サービス業、娯楽業	3.57	3.81	4.08	3.14	3.97	3.49
	O 教育、学習支援業	1.08	1.59	1.86	1.71	1.86	2.22
	P 医療、福祉	2.31	2.61	3.27	2.28	2.79	1.92
	Q 複合サービス事業	0.36	0.28	0.42	0.57	0.74	0.27
R サービス業(他に分類されないもの)	2.89	3.22	3.69	3.21	3.41	2.31	

資料：平成 24（2012）年経済センサス活動調査

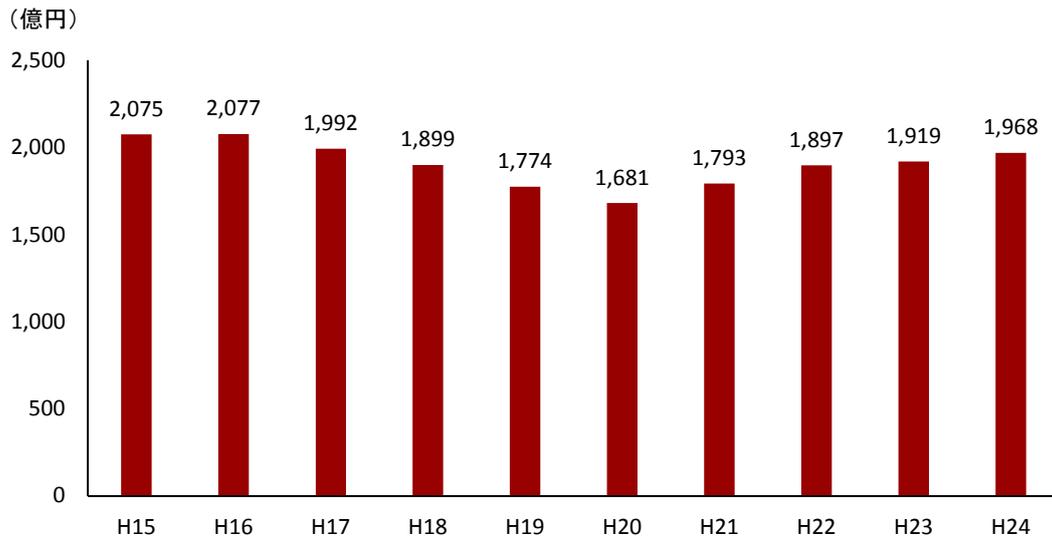
※人口は兵庫県推計人口（平成 24（2012）年 10 月 1 日現在値）

## (4) 市内総生産の推移

本市の市内総生産（名目）の推移をみると、平成 20（2008）年度までは減少傾向にありましたが、それ以降は増加の傾向にあり、平成 24（2012）年度で 1,968 億円となっています。

産業別にみると、「製造業」が 839 億円で全体の 42.9%を占めており、次いで「サービス業」が 434 億円（22.2%）、「不動産業」が 257 億円（13.2%）と続いています。

市内総生産（名目）の推移

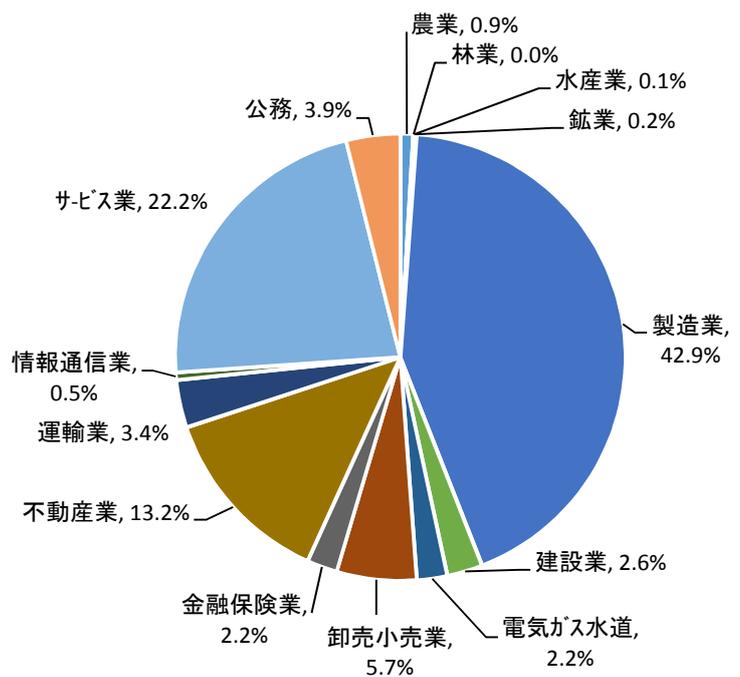


平成 24（2012）年度産業別市内総生産（名目）

産業別市内総生産（名目）の構成比

市内総生産（名目）		196,813
産業計		195,687
第1次産業		2,005
農業	1,810	
林業	76	
水産業	119	
第2次産業		89,260
鉱業	296	
製造業	83,957	
建設業	5,007	
第3次産業		104,422
電気ガス水道	4,297	
卸売小売業	11,205	
金融保険業	4,274	
不動産業	25,783	
運輸業	6,750	
情報通信業	1,056	
サービス業	43,470	
公務	7,587	
輸入品に課される税・関税等		1,126

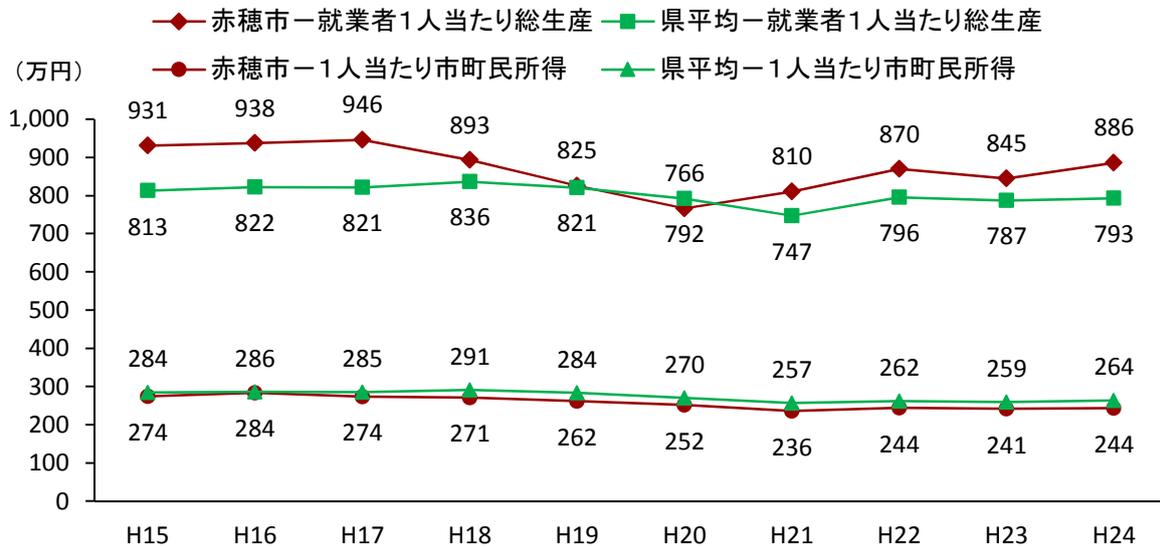
資料：兵庫県「市町民経済計算」



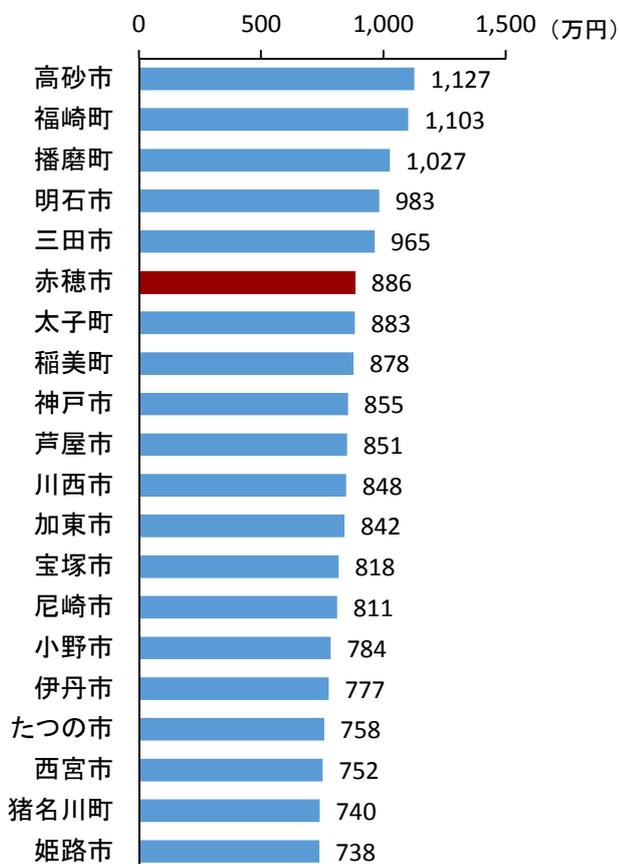
就業者1人あたり総生産は平成20(2008)年以降増加傾向にあり、平成24(2012)年度で886万円と県平均よりも高く、県下6位と上位に位置しています。

兵庫県「市町民経済計算」によると、一人当たり市町民所得は近年はほぼ横ばいで、平成24(2012)年で244万円と県平均より若干低く、県下16位と中間に位置しています。

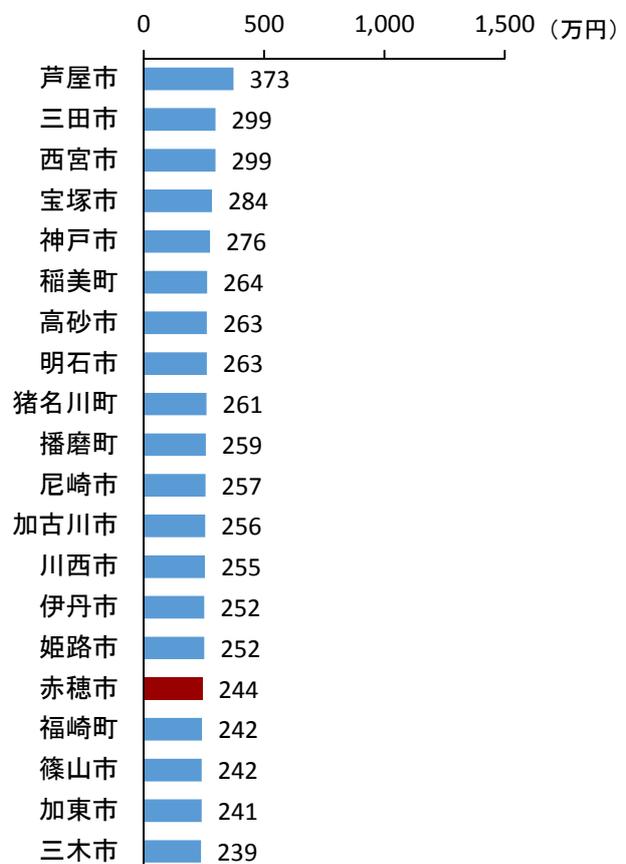
就業者1人あたり総生産と1人あたり市町民所得の推移



平成24(2012)年度  
市町別就業者1人あたり総生産



平成24(2012)年度  
市町別1人あたり市町民所得



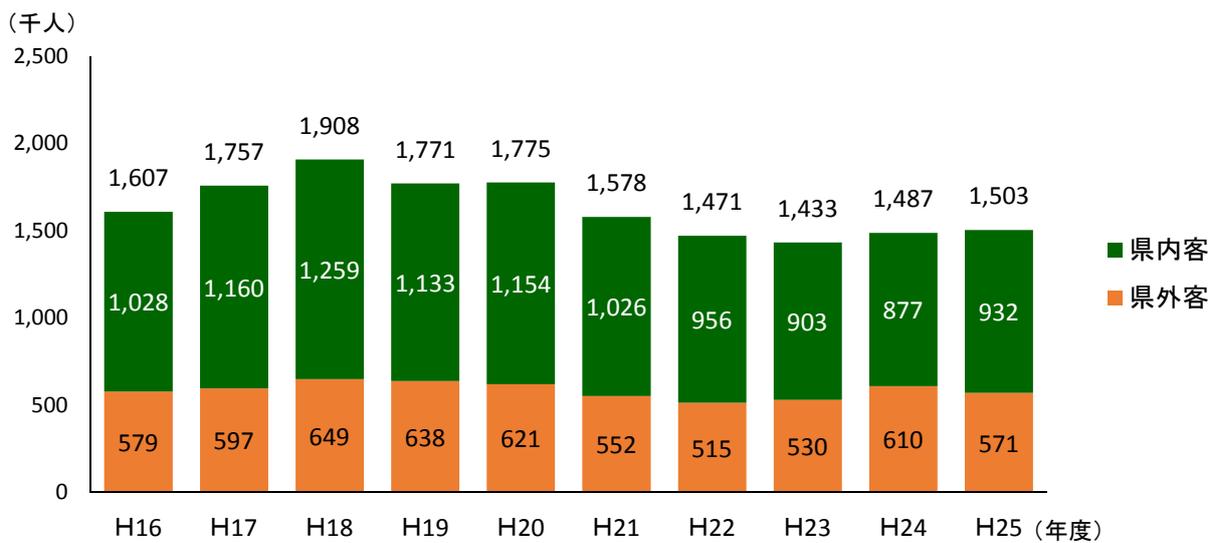
資料：兵庫県「市町民経済計算」

## (5) 観光の動向

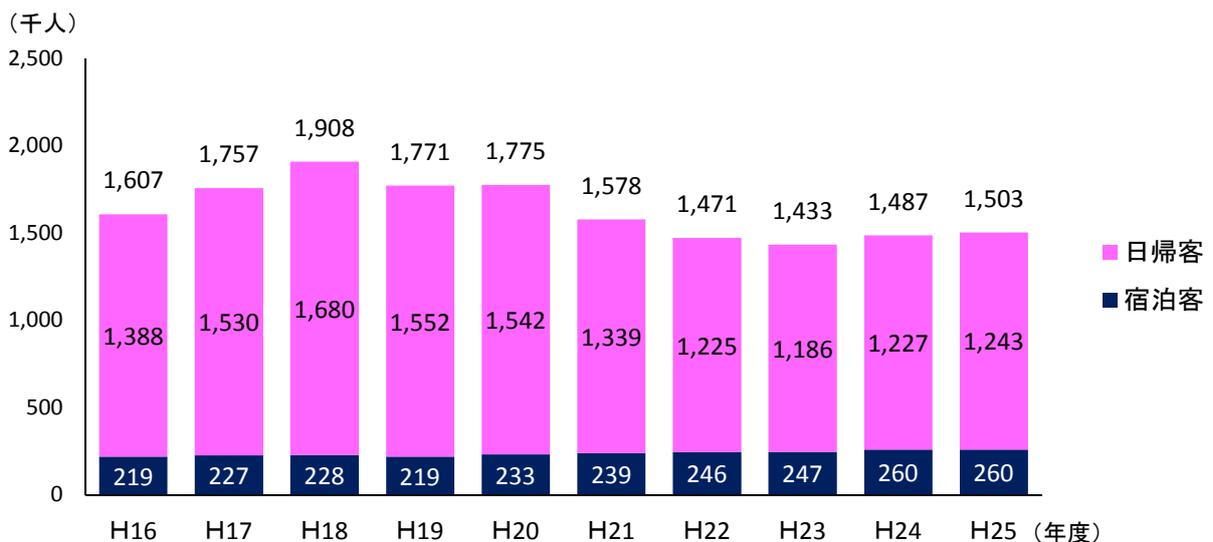
平成 16(2004)年度以降、観光入込客数は平成 18(2006)年度の 1,908 千人をピークに平成 23(2011)年度まで減少していましたが、近年は増加しており、平成 25(2013)年度で 1,503 千人となっています。

観光入込客としては、各年ともに「県内客」が多く、平成 25(2013)年度で全体の 62.0%を占めており、その多くが日帰り観光客となっています。

県内・県外別観光入込客数の推移



日帰り・宿泊別観光入込客数の推移



資料：産業観光課（赤穂市統計書より）

## 第3章 人口の将来推計分析

### 1 人口の将来推計の分析

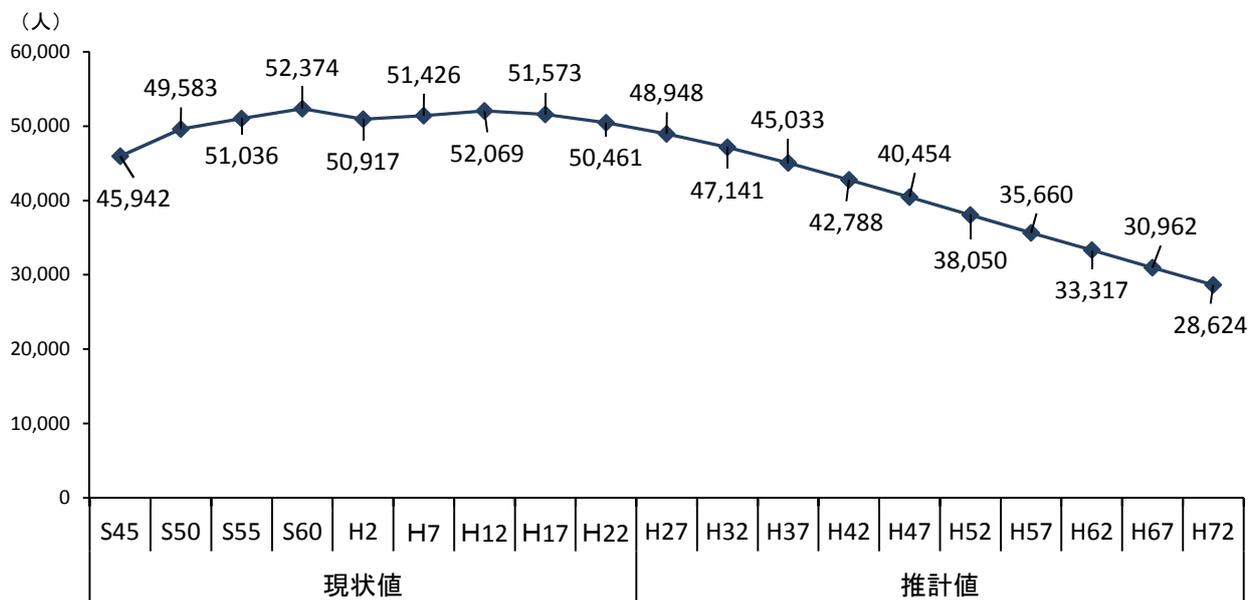
#### (1) 社人研推計による人口の見通し

社人研による推計では、平成 22 (2010) 年の総人口 50,461 人は今後減少する見込みとなっており、20 年後の平成 42 (2030) 年で 42,788 人 (平成 22 (2010) 年の 0.85 倍) に、50 年後の平成 72 (2060) 年には 28,624 人 (平成 22 (2010) 年の 0.57 倍) まで減少すると推計されます。

また、年少人口・生産年齢人口は一貫して減少する見込みに対し、高齢者人口は平成 32 (2020) 年まで増加するものの、その後は減少すると見込まれます。

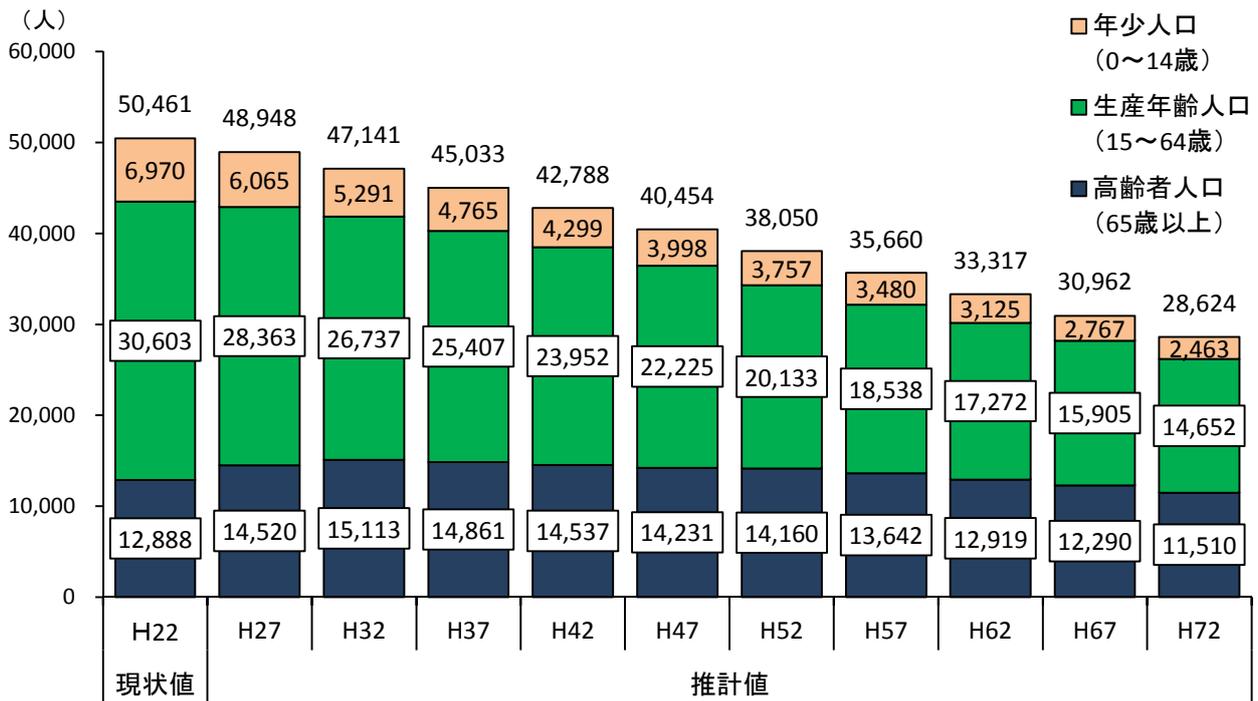
年齢 3 区分別にみると、年少人口は一貫して減少し、平成 72 (2060) 年で 2,463 人、年少人口割合は 8.6% まで減少し、生産年齢人口割合は 51.2% (14,652 人) まで減少すると推計されます。一方、高齢者人口は、平成 32 (2020) 年の 15,113 人をピークに平成 72 (2060) 年では 11,510 人まで減少すると推計されますが、高齢者人口割合 (高齢化率) は一貫して増加し続け、平成 72 (2060) 年には 40.2% と推計されます。

社人研による総人口の推計



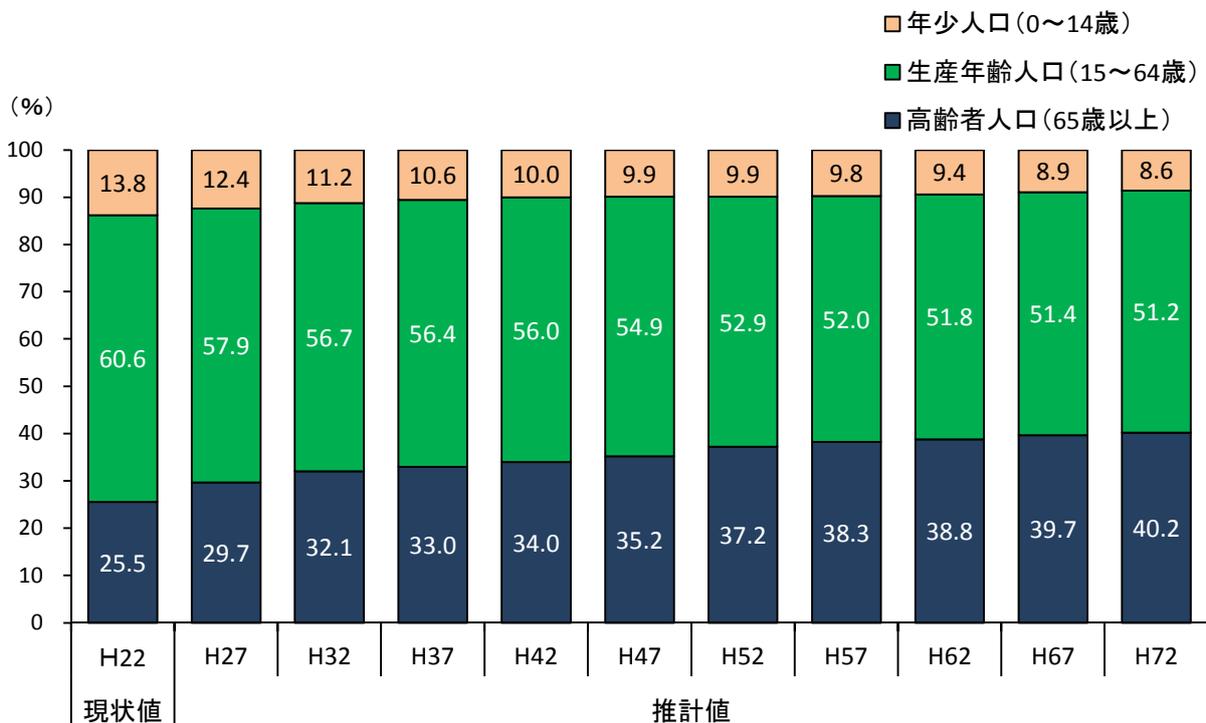
※現状値は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

社人研による年齢3区分別人口の推計



※現状値は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

社人研による年齢3区分別人口構成比の推計



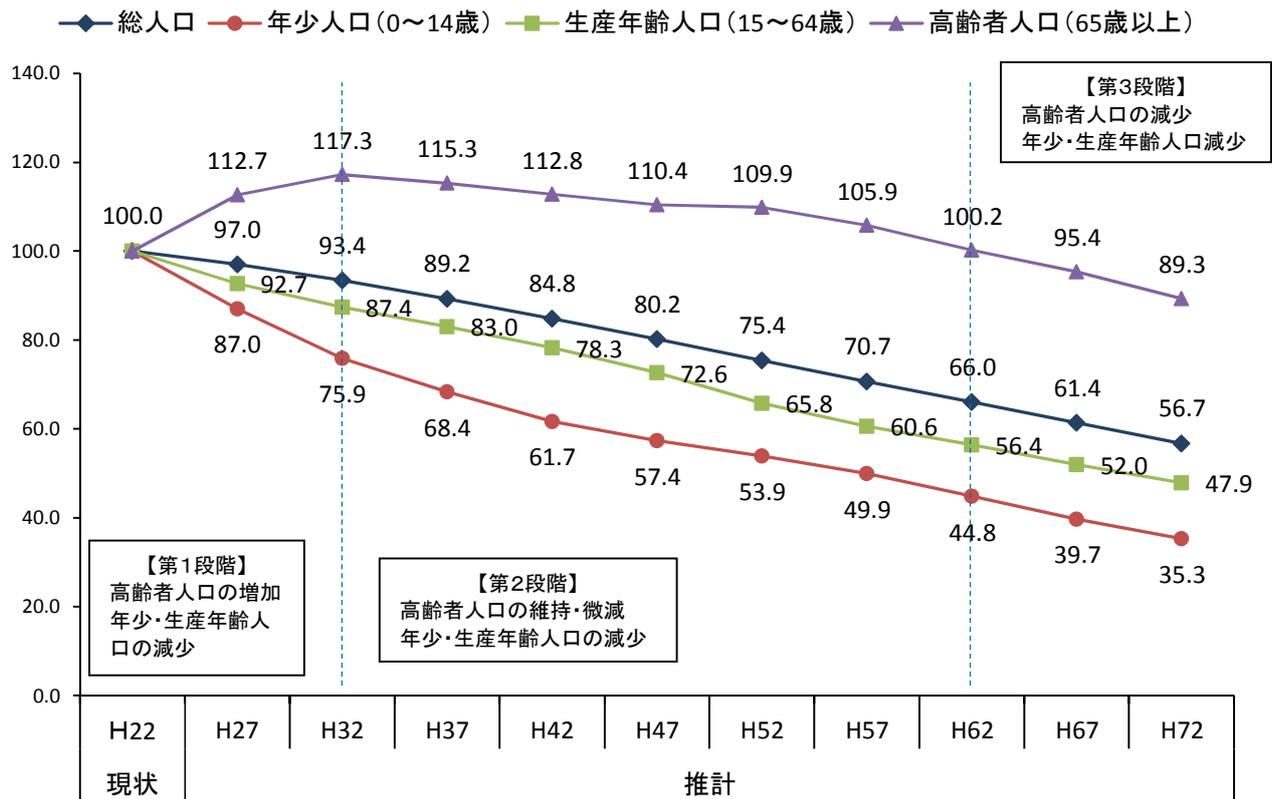
※現状値は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

人口減少は、一般的に「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢者人口の維持・微減」、「第3段階：高齢者人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

日本全体では平成22（2010）年から平成52（2040）年が第1段階、平成52（2040）年から平成72（2060）年が第2段階、平成72（2060）年以降が第3段階とされています。

本市は現在第1段階にあり、平成32（2020）年から第2段階に突入し、平成62（2050）年から第3段階に突入すると推計されます。

人口減少段階



※現状は国勢調査（年齢不詳は含まない）

**参考** 社人研推計の方法

◎コーホート要因法による推計。

- ・主に平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 (2015) 年以降平成 52 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定。

本市で設定されている合計特殊出生率 (TFR)

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.36082	1.33096	1.30629	1.30867	1.31159	1.31175	1.31175	1.31175	1.31175	1.31175

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→平成 17 (2005) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、平成 17 (2005) 年～平成 22 (2010) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) 年～平成 32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035) 年～平成 52 (2040) 年まで一定と仮定。

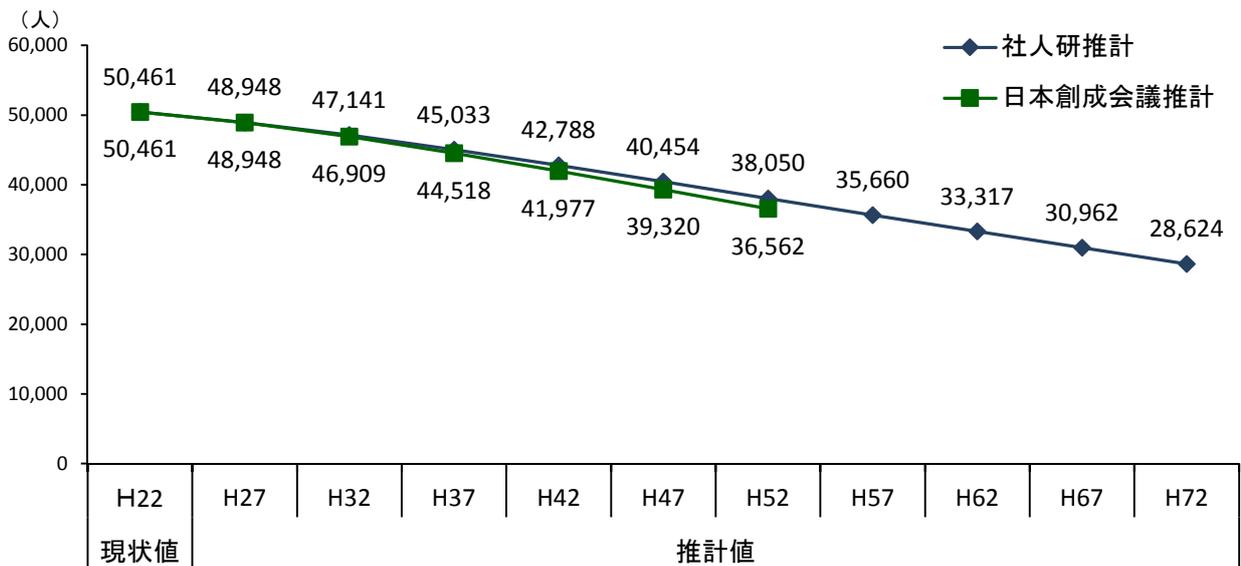
## (2) 日本創成会議推計による人口の見通し

日本創成会議による推計では、平成52(2040)年で36,562人と社人研推計よりも1,488人少なくなると推計されます。

社人研推計と日本創成会議推計では出生・死亡に対する考えが同じになりますが、社会移動は社人研では定率0.5倍で縮小するという前提に対し、日本創成会議推計では社会移動は現状と同水準で推移するという点で異なります。

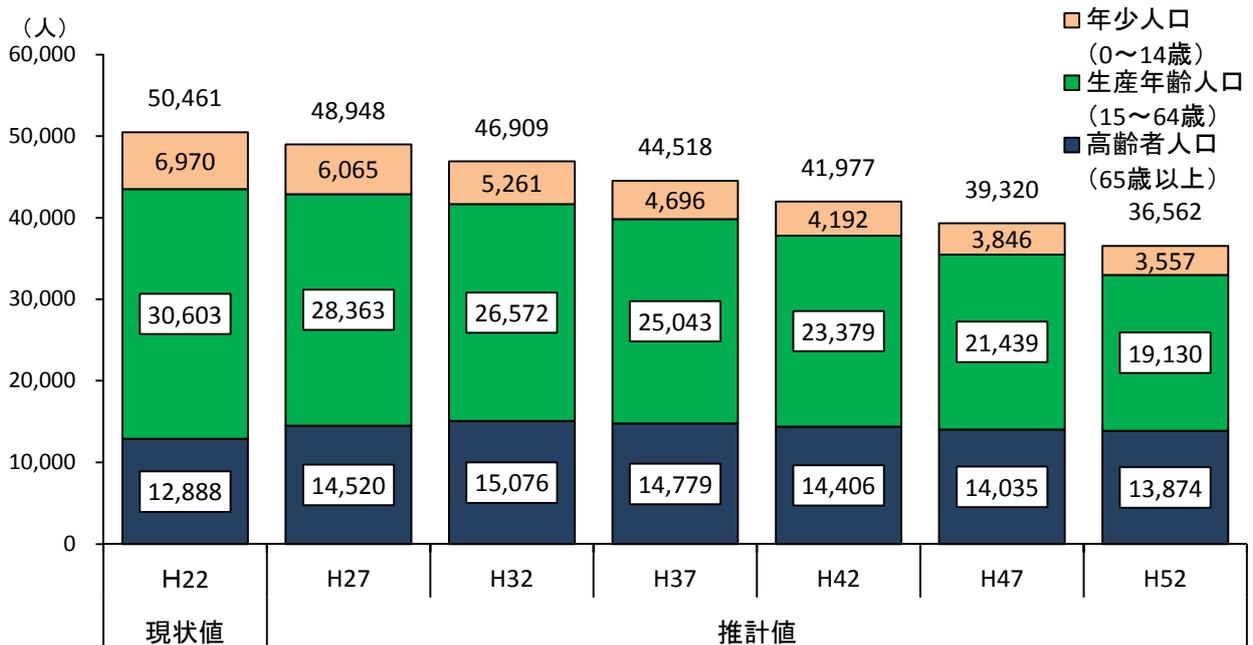
現状の転出超過の状況が今後も続くと社人研推計以上に人口が減少すると推測されます。

日本創成会議と社人研による総人口の推計



※現状値は国勢調査(年齢不詳は含まない)

日本創成会議による年齢3区分別人口の推計



※現状値は国勢調査(年齢不詳は含まない)

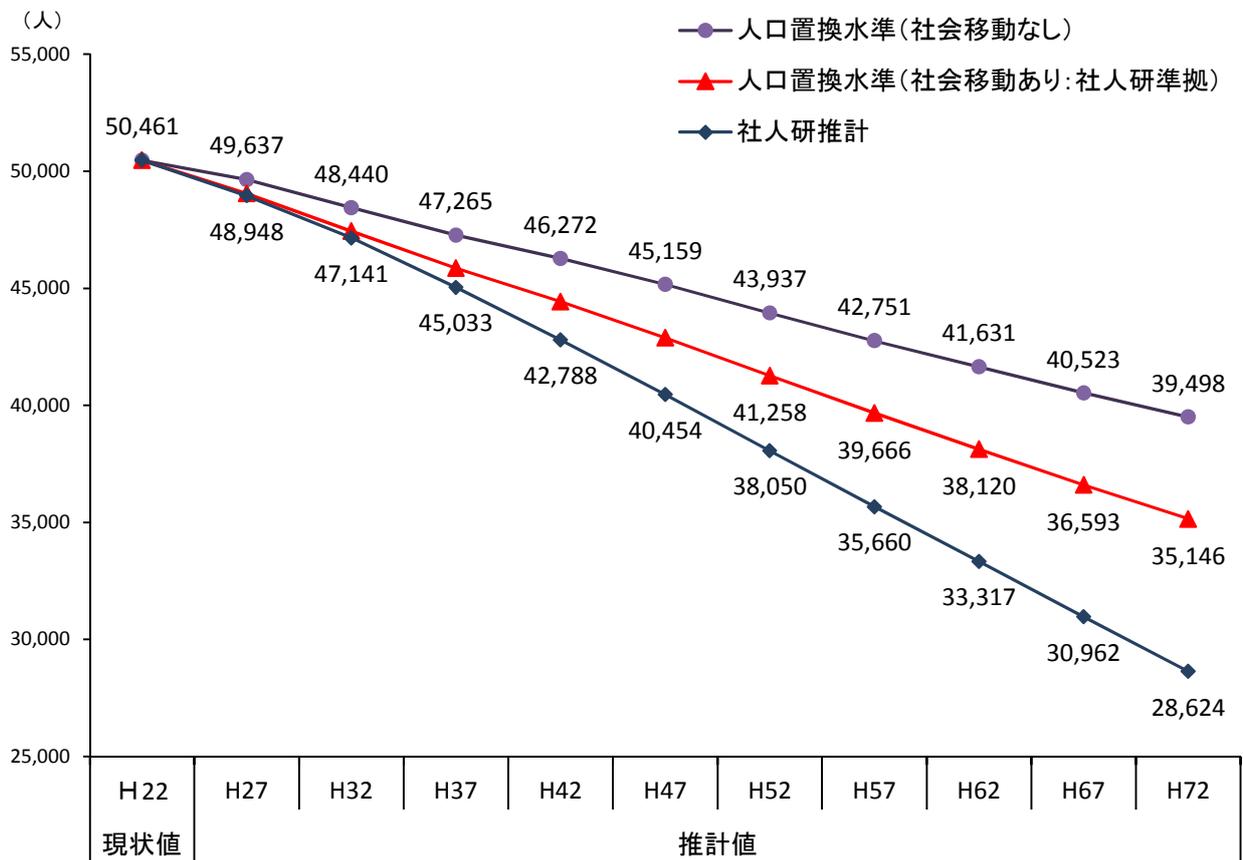
### (3) 人口置換水準による人口の見通し

人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標であり、我が国はこの水準を下回る状態が続いています。

人口置換水準の合計特殊出生率は概ね 2.07 といわれており、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では平成 32 (2020) 年に合計特殊出生率が 1.6 程度、平成 42 (2030) 年に 1.8 程度、平成 52 (2040) 年で 2.07 が達成されれば平成 72 (2060) 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後平成 102 (2090) 年ごろには人口が定常状態になると見込まれています。

下記の推計は、平成 42 (2030) 年までに合計特殊出生率を 2.1 まで高めたたと仮定した場合のものであり、社会移動がある場合では平成 72 (2060) 年で 35,146 人と社人研推計より 6,522 人多く、社会移動がない場合では平成 72 (2060) 年で 39,498 人と社人研推計よりも 10,874 人多くなると推計されます。

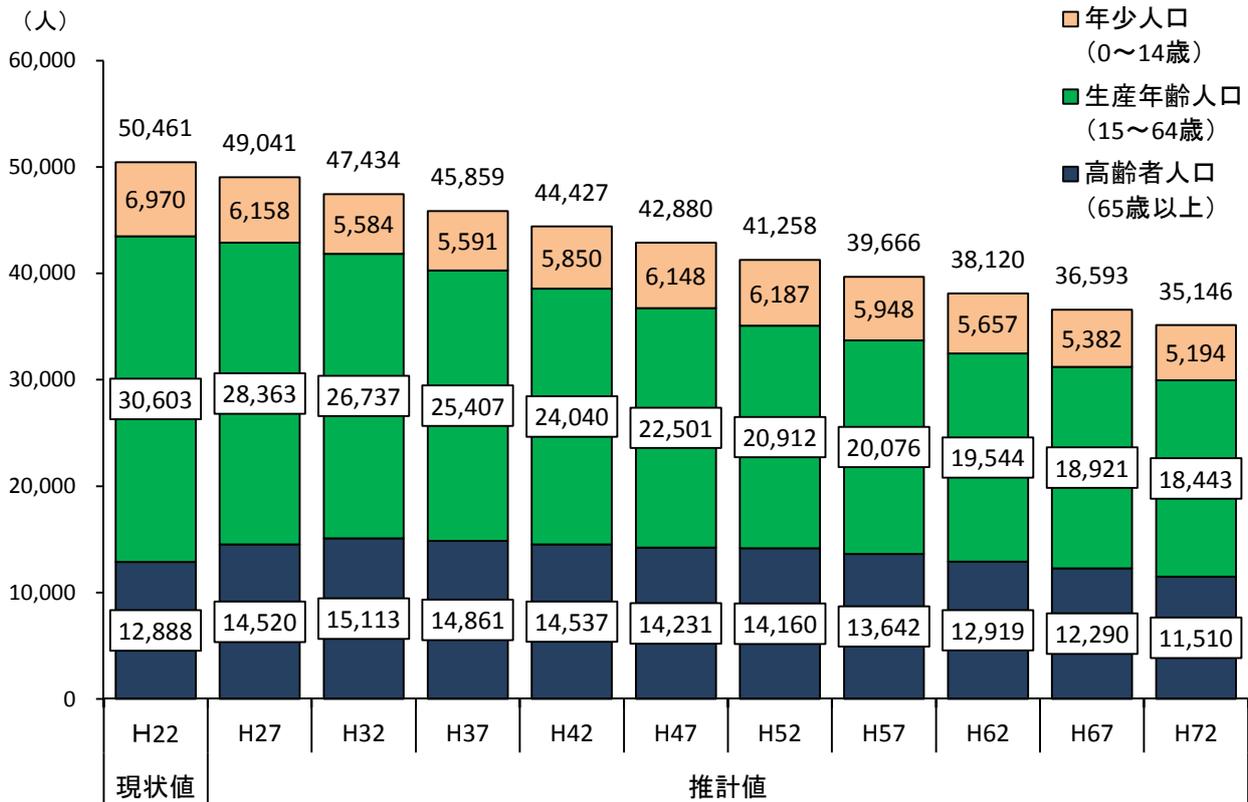
人口置換水準による年齢3区分別人口の推計



※現状値は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

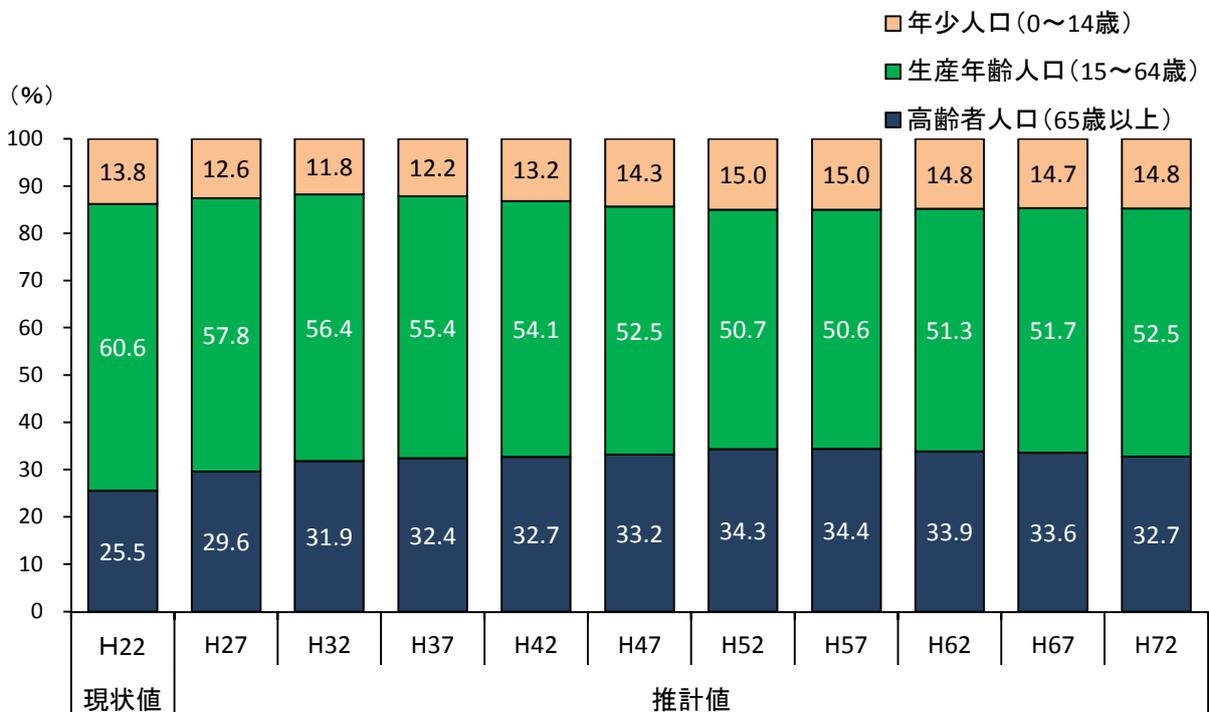
※上記の推計は、人口ビジョンの策定において国から配布された人口推計ワークシートによる結果。このワークシートは「地域減少白書 (一般社団法人北海道総合研究調査会、平成 26 (2014) 年、生産性出版)」を参考に作成されており、合計特殊出生率に対する仮定が平成 42 (2030) 年で 2.1 となっている。

人口置換水準による年齢3区分別人口の推計（社会移動：社人研準拠）



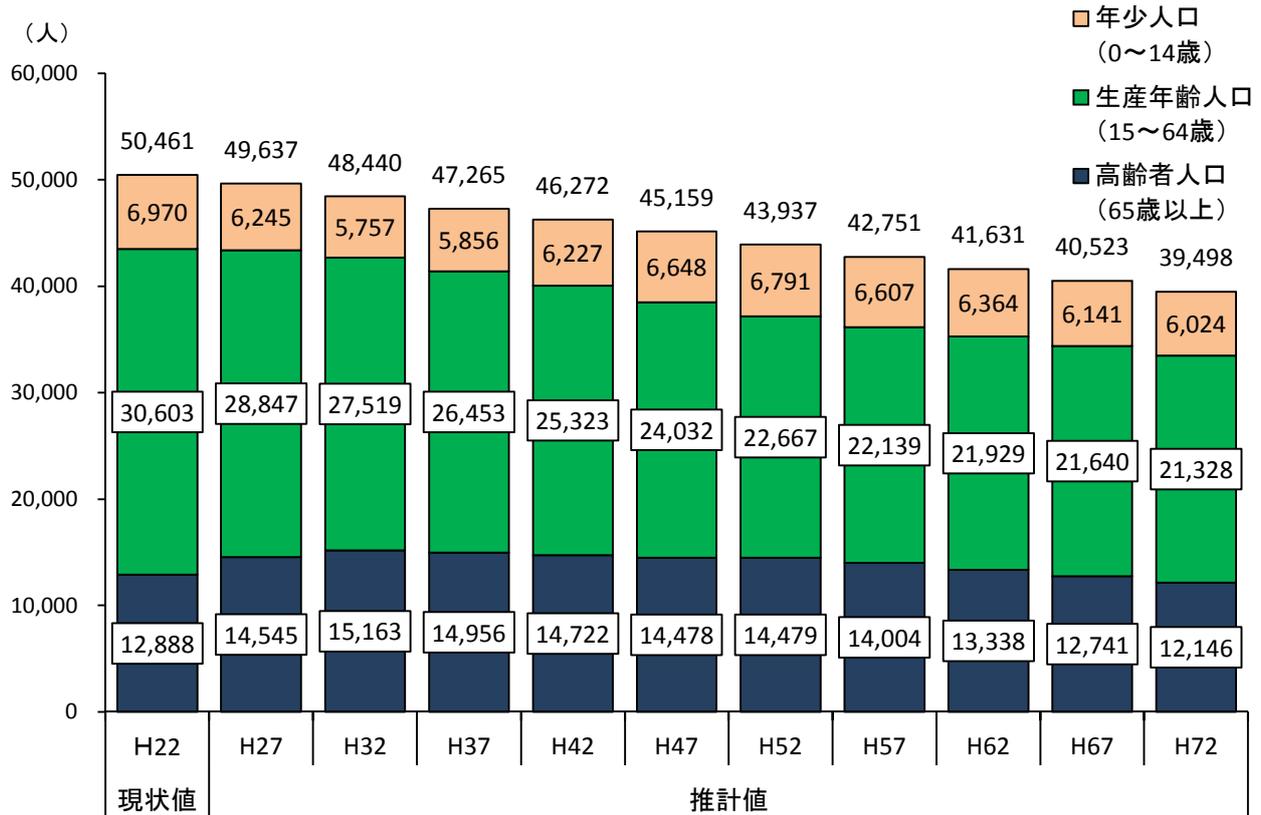
※現状値は国勢調査（年齢不詳は含まない）

人口置換水準による年齢3区分別人口構成比の推計（社会移動：社人研準拠）



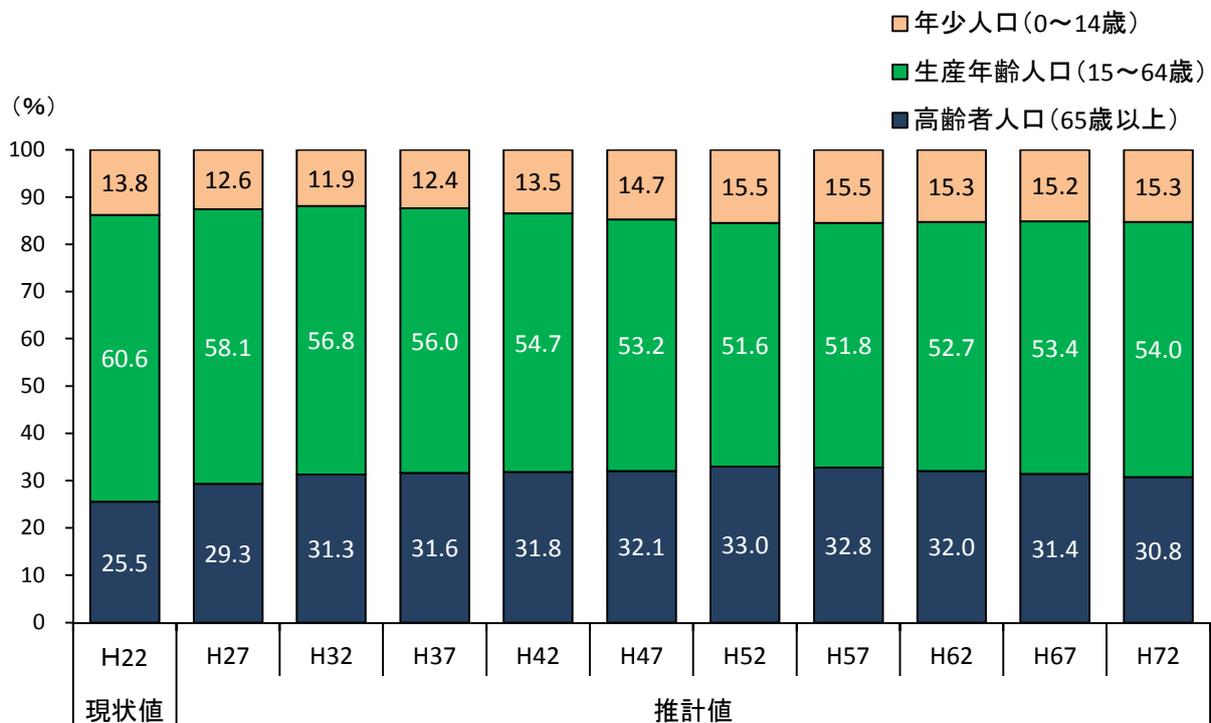
※現状値は国勢調査（年齢不詳は含まない）

人口置換水準による年齢3区分別人口の推計（社会移動なし）



※現状値は国勢調査（年齢不詳は含まない）

人口置換水準による年齢3区分別人口構成比の推計（社会移動なし）



※現状値は国勢調査（年齢不詳は含まない）

## (4) 各推計からの自然増減、社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度をみると、本市の自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度が「2」であることから社会増減の影響度よりも自然増減の影響度のほうが高いといえます。

### 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度	見方
自然増減の影響度	41,258 人 / 38,050 人 = 108.4% (▲人口置換水準(社会移動あり: 社人研準拠) / ◆社人研推計) ※P36「人口置換水準による年齢3区分別人口の推計」のH52を参照	3	段階が上がるほど、出生による影響度が大きい(現在の出生率が低い)
社会増減の影響度	43,937 人 / 41,258 人 = 106.5% (●人口置換水準(社会移動なし) / ▲人口置換水準(社会移動あり: 社人研準拠)) ※P36「人口置換水準による年齢3区分別人口の推計」のH52を参照	2	段階が上がるほど、人口移動の影響が大きい(現在の転出超過が大きい)

### 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度

		自然増減の影響度(2040(平成 52)年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減 の影響度 (2040(平成 52)年)	1			神戸市、宝塚市、加東市、伊丹市、芦屋市、西宮市、猪名川町、神戸市西区、神戸市兵庫区、神戸市北区、神戸市東灘区、神戸市垂水区、神戸市長田区	三田市、 神戸市灘区	神戸市中央区	16 (32%)
	2		太子町、 小野市	赤穂市、たつの市、篠山市、加西市、播磨町、福崎町、川西市、高砂市、明石市、尼崎市、姫路市、加古川市、西脇市	神戸市須磨区		16 (32%)
	3		豊岡市、 養父市	稲美町、神戸町、上郡町、佐用町、三木市、多可町、洲本市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、相生市	市川町		16 (32%)
	4		新温泉町	香美町			2 (4%)
	5						
	総計		5 (10%)	40 (80%)	4 (8%)	1 (2%)	50 (100%)

資料：地域経済分析システム

## 2 人口推計シミュレーション

社人研に基づく推計によると、本市の総人口は平成 72 (2060) 年で 28,624 人になると推計され、現状の 0.57 倍にまで減少すると見込まれます。

人口は出生・死亡の自然動態、転入・転出の社会動態により、人口が増減しますが、今後本市としてどのような施策を展開することで人口を維持、もしくは人口の減少幅を抑えることができるかを検討するために、様々な人口シミュレーションを行いました。

### 推計 1 合計特殊出生率—県準拠、社会移動—社人研による推計

**前提条件** 県の合計特殊出生率に準じ、出生率の向上をめざす推計。(社会移動は社人研による純移動率を用いる。)

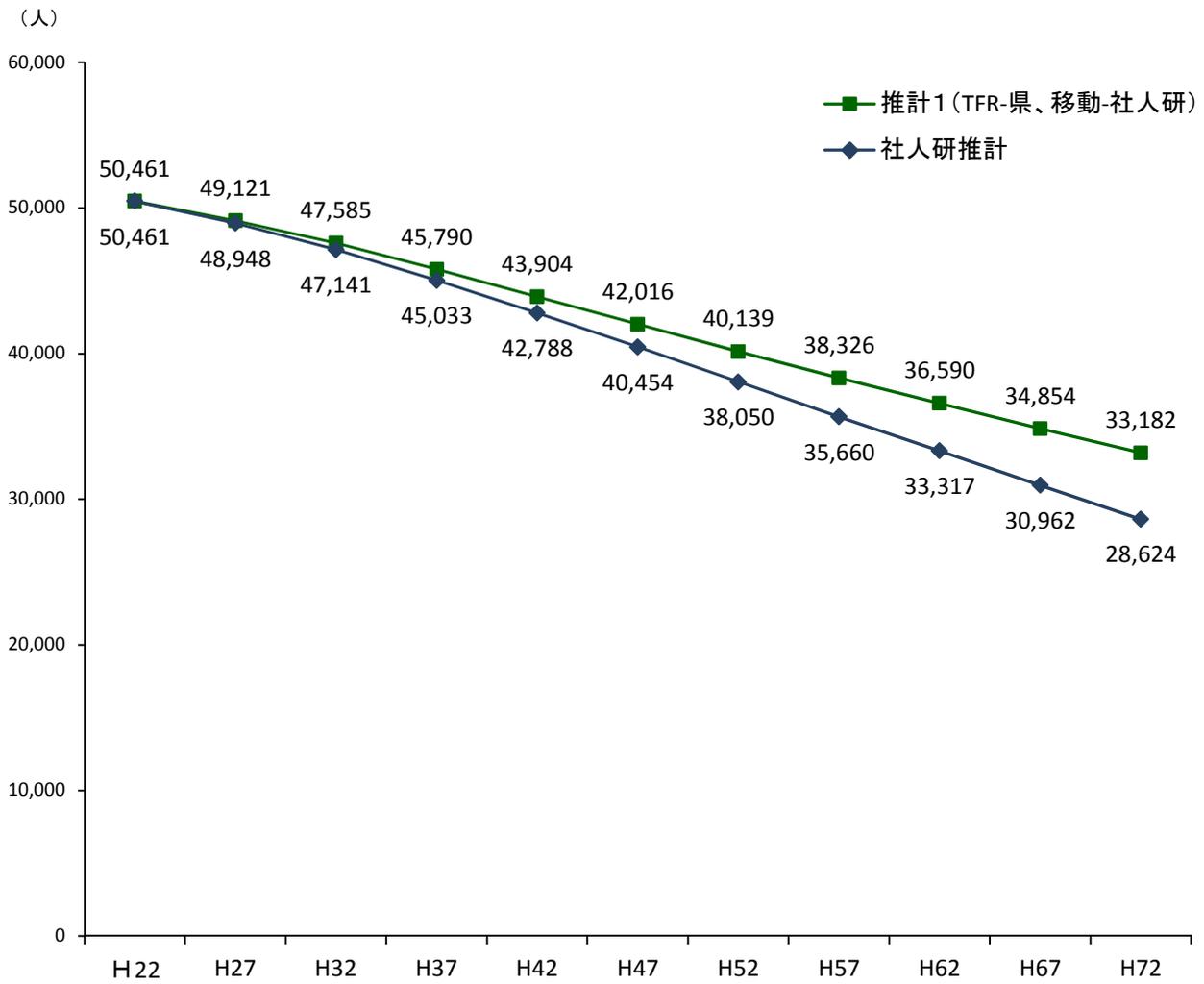
- 平成 27 (2015) 年 6 月 18 日に兵庫県において、まち・ひと・しごと創生に係る兵庫県の総合戦略として、人口対策と地域の元気づくりを柱とする当面 5 年間の目標・基本方針を定めた「兵庫県地域創生戦略 (平成 27~31 (2015~2019) 年度)」が示されました。その戦略において設定されている合計特殊出生率 (TFR) は平成 52 (2040) 年で 1.83、平成 72 (2060) 年で 2.00 となっています。
- 兵庫県が設定している合計特殊出生率を加味し、移動率を社人研準拠に基づき推計すると、平成 72 (2060) 年に総人口は 33,182 人と推計されます。出生数は平成 52 (2040) 年まで約 350 人程度となりますが、出生に関係する 15~49 歳人口が減少しているため、平成 72 (2060) 年に合計特殊出生率を 2.0 まで高めても出生数は 300 人を下回ると推計されます。
- 直近の平成 21 (2009) 年から平成 26 (2014) 年の社会増減 (平成 24 (2012) 年を除く) では、5 年平均でマイナス 172 人となっています。次ページの社会増減の数は平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年までの移動率を用いていますが、現状としてはさらに社会減が進んでいると考えられます。

推計 1 TFR—県準拠、社会移動—社人研

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	50,461	49,121	47,585	45,790	43,904	42,016	40,139	38,326	36,590	34,854	33,182
年少人口	6,970	6,238	5,735	5,523	5,250	5,144	5,137	5,102	4,925	4,682	4,492
生産年齢人口	30,603	28,363	26,737	25,407	24,116	22,642	20,841	19,582	18,746	17,882	17,180
高齢者人口	12,888	14,520	15,113	14,861	14,537	14,231	14,160	13,642	12,919	12,290	11,510
県の TFR	1.43	1.49	1.56	1.60	1.65	1.74	1.83	1.90	1.96	1.98	2.00
出生数	391	398	373	348	342	350	346	335	315	297	296
自然増減	-	-169	-238	-301	-321	-323	-330	-321	-306	-306	-295
社会増減	-	-111	-69	-58	-56	-55	-45	-42	-41	-41	-39

※端数処理の関係上、総人口と年齢 3 区分別人口の内訳の合計が合わない場合があります。

推計1と社人研推計による総人口の比較



※平成22(2010)年は国勢調査(年齢不詳は含まない)

## 推計 2 完全失業率 1 割減により社会移動を減少させる推計

### 前提条件

県の合計特殊出生率を目標とし、社人研の移動率による推計 1 を基準に、市内における雇用創出等により 20～39 歳までの完全失業率を 1 割減少（平成 22（2010）年の 20～30 歳代の完全失業者 726 人の 1 割で約 73 人を 5 年間で地元就業に結びつける。年 10 人程度。）させ、20～39 歳の定住促進をめざす推計。

○ 20～30 歳代の転出者（平成 26（2014）年）は 785 人で、20～30 歳代の完全失業者（平成 22（2010）年）は 726 人という中、仮に企業誘致、雇用創出、ジョブトレーニング等の実施により、完全失業者の 1 割を市内で就業に結びつけた場合、20～30 歳代の転出者を約 9.3%減少させることができ、人口としては 0.681%減少を防ぐことができるものと考えられます。

（※市内で就業につなげることができれば市内定着につながるという前提のものと仮定）

### 全体

	H25 人口	H26 転出	転出 割合	完全 失業者	完全失業率 の改善 (1割)	想定 転出者	転出 防止 効果	転出防止 効果 (人口割り)
20～24 歳	2,408	237	9.8%	190	19	218	8.0%	0.789%
25～29 歳	2,493	283	11.4%	198	20	263	7.1%	0.802%
30～34 歳	2,577	153	5.9%	175	18	135	11.8%	0.698%
35～39 歳	3,237	112	3.5%	163	16	96	14.3%	0.494%
全体	10,715	785	7.3%	726	73	712	9.3%	0.681%

### 男性

	H25 人口	H26 転出	転出 割合	完全 失業者	完全失業率 の改善 (1割)	想定 転出者	転出 防止 効果	転出防止 効果 (人口割り)
20～24 歳	1,261	134	10.6%	117	12	122	9.0%	0.952%
25～29 歳	1,308	141	10.8%	118	12	129	8.5%	0.917%
30～34 歳	1,337	75	5.6%	111	11	64	14.7%	0.823%
35～39 歳	1,622	62	3.8%	112	11	51	17.7%	0.678%
全体	5,528	412	7.5%	458	46	366	11.2%	0.832%

### 女性

	H25 人口	H26 転出	転出 割合	完全 失業者	完全失業率 の改善 (1割)	想定 転出者	転出 防止 効果	転出防止 効果 (人口割り)
20～24 歳	1,147	103	9.0%	73	7	96	6.8%	0.610%
25～29 歳	1,185	142	12.0%	80	8	134	5.6%	0.675%
30～34 歳	1,240	78	6.3%	64	6	72	7.7%	0.484%
35～39 歳	1,615	50	3.1%	51	5	45	10.0%	0.310%
全体	5,187	373	7.2%	268	27	346	7.2%	0.521%

- 地元就業に結びつけた20～39歳の社会移動を減少（転入者は定着）させた結果、平成72（2060）年の総人口は34,383人で、推計1より1,201人多くなります。また、生産年齢人口は平成72（2060）年で18,129人、推計1より949人多くなると推計されます。
- 出生数は平成72（2060）年まで300人台を維持することができます。
- 20～39歳の雇用促進から定住策を進めることは、合計特殊出生率が同じ場合、出生数においても差が生じてくるため、若年層の雇用促進から定住策を進めることが、人口減の幅を縮めることにつながります。

推計2 完全失業率の改善（TFR—県準拠、社会移動—社人研）

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	50,461	49,121	47,656	45,937	44,126	42,314	40,511	38,824	37,264	35,759	34,383
年少人口	6,970	6,238	5,740	5,538	5,282	5,192	5,202	5,184	5,029	4,818	4,674
生産年齢人口	30,603	28,363	26,804	25,538	24,306	22,891	21,149	19,997	19,305	18,617	18,129
高齢者人口	12,888	14,520	15,113	14,861	14,537	14,231	14,160	13,642	12,930	12,325	11,580
TFR	1.43	1.49	1.56	1.60	1.65	1.74	1.83	1.90	1.96	1.98	2.00
出生数	391	398	374	350	345	355	352	342	324	309	313
自然増減	-	-169	-237	-299	-318	-318	-325	-314	-298	-296	-280
社会増減	-	-111	-55	-45	-44	-44	-35	-23	-14	-5	5

※端数処理の関係上、総人口と年齢3区分別人口の内訳の合計が合わない場合があります。

推計1 TFR—県準拠、社会移動—社人研

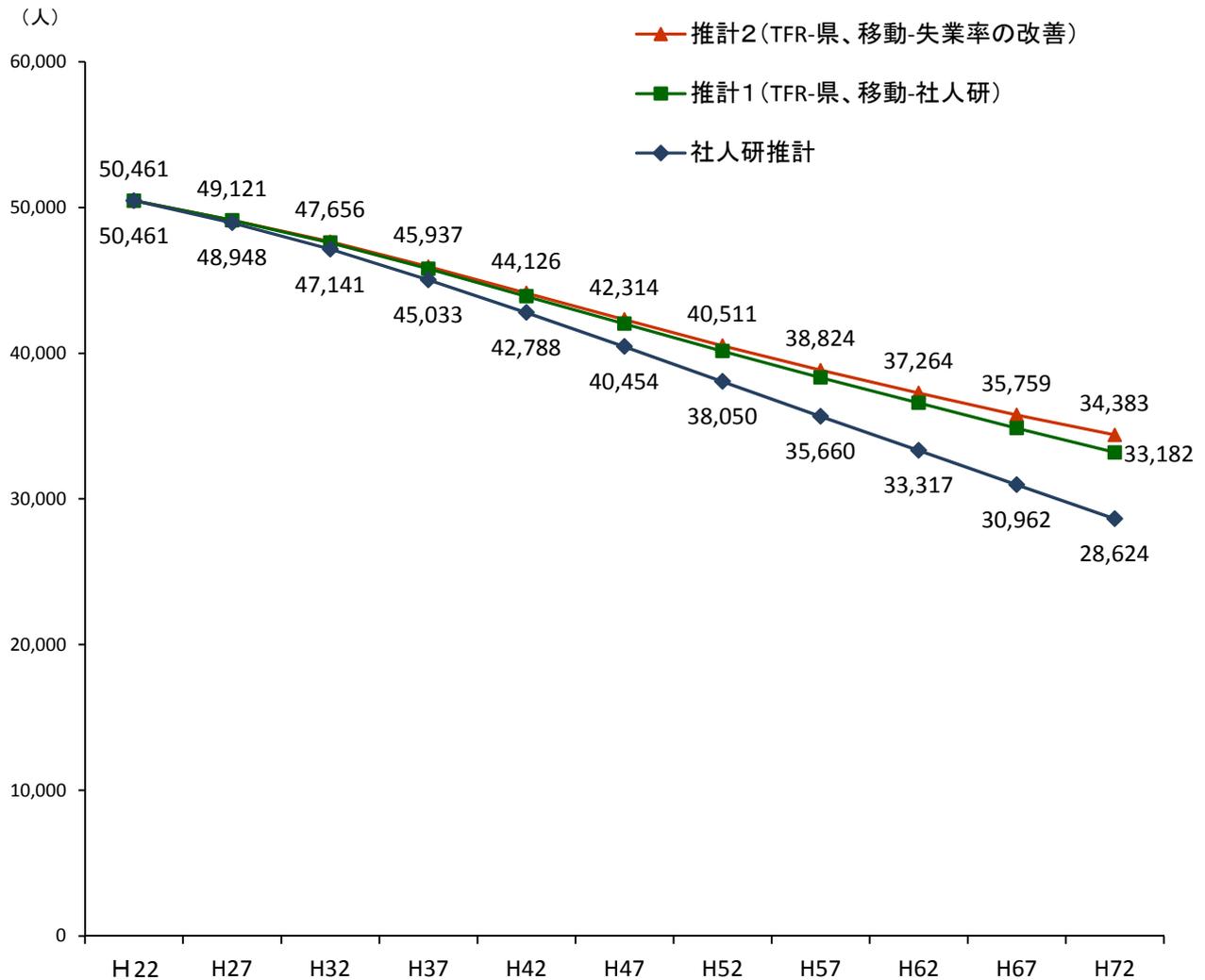
	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	50,461	49,121	47,585	45,790	43,904	42,016	40,139	38,326	36,590	34,854	33,182
年少人口	6,970	6,238	5,735	5,523	5,250	5,144	5,137	5,102	4,925	4,682	4,492
生産年齢人口	30,603	28,363	26,737	25,407	24,116	22,642	20,841	19,582	18,746	17,882	17,180
高齢者人口	12,888	14,520	15,113	14,861	14,537	14,231	14,160	13,642	12,919	12,290	11,510
県のTFR	1.43	1.49	1.56	1.60	1.65	1.74	1.83	1.90	1.96	1.98	2.00
出生数	391	398	373	348	342	350	346	335	315	297	296
自然増減	-	-169	-238	-301	-321	-323	-330	-321	-306	-306	-295
社会増減	-	-111	-69	-58	-56	-55	-45	-42	-41	-41	-39

※端数処理の関係上、総人口と年齢3区分別人口の内訳の合計が合わない場合があります。

((推計2) - (推計1)) の差

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	0	0	71	147	222	298	372	498	674	905	1,201
年少人口	0	0	5	15	32	48	65	82	104	136	182
生産年齢人口	0	0	67	131	190	249	308	415	559	735	949
高齢者人口	0	0	0	0	0	0	0	0	11	35	70
TFR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出生数	0	0	1	2	3	5	6	7	9	12	17
自然増減	-	0	1	2	3	5	5	7	8	10	15
社会増減	-	0	14	13	12	11	10	19	27	36	44

各推計方法による総人口の比較



※平成 22 (2010) 年は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

## 推計3 中間年の平成52(2040)年を基点に社会移動±ゼロをめざす推計

## 前提条件

県の合計特殊出生率を目標とし、各種施策を展開することにより、中間年である平成52(2040)年を基点に社会移動±ゼロをめざす推計(施策例:失業率の改善、子育て支援、定住支援、生活環境の整備等)。

- 各種施策を講じ、社会移動を中間年である平成52(2040)年を基点にゼロにできれば、平成72(2060)年の総人口は35,182人で、推計2より799人多くなると推計されます。
- 社会移動を中間年である平成52(2040)年を基点にゼロにできれば、出生数は平成72(2060)年で321人と300人台を維持することができ、人口のバランスを一定確保できるものと考えられます。

推計3 各種施策の展開(TFR—県準拠、社会移動—平成52(2040)年を基点にゼロ)

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	50,461	49,121	47,652	45,986	44,288	42,617	40,959	39,421	37,980	36,547	35,182
年少人口	6,970	6,238	5,744	5,552	5,310	5,239	5,275	5,286	5,158	4,972	4,844
生産年齢人口	30,603	28,363	26,806	25,575	24,411	23,094	21,465	20,410	19,767	19,074	18,537
高齢者人口	12,888	14,520	15,103	14,860	14,567	14,284	14,220	13,725	13,055	12,502	11,801
TFR	1.43	1.49	1.56	1.60	1.65	1.74	1.83	1.90	1.96	1.98	2.00
出生数	391	398	374	350	346	356	354	347	331	317	321
自然増減	-	-169	-237	-297	-316	-318	-324	-308	-288	-287	-273
社会増減	-	-111	-56	-36	-23	-16	-8	0	0	0	0

※端数処理の関係上、総人口と年齢3区分別人口の内訳の合計が合わない場合があります。

推計2 完全失業率の改善(TFR—県準拠、社会移動—社人研)

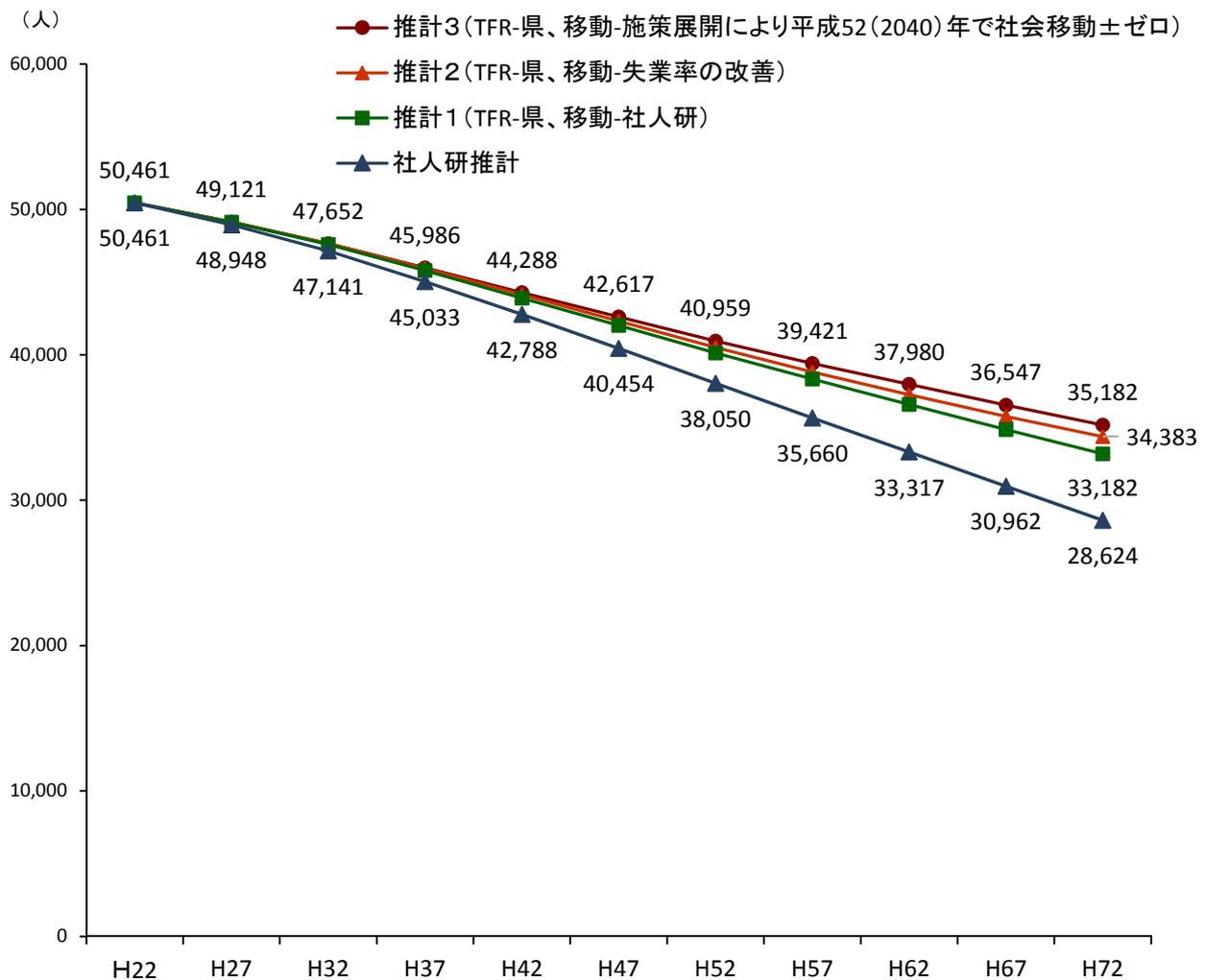
	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	50,461	49,121	47,656	45,937	44,126	42,314	40,511	38,824	37,264	35,759	34,383
年少人口	6,970	6,238	5,740	5,538	5,282	5,192	5,202	5,184	5,029	4,818	4,674
生産年齢人口	30,603	28,363	26,804	25,538	24,306	22,891	21,149	19,997	19,305	18,617	18,129
高齢者人口	12,888	14,520	15,113	14,861	14,537	14,231	14,160	13,642	12,930	12,325	11,580
TFR	1.43	1.49	1.56	1.60	1.65	1.74	1.83	1.90	1.96	1.98	2.00
出生数	391	398	374	350	345	355	352	342	324	309	313
自然増減	-	-169	-237	-299	-318	-318	-325	-314	-298	-296	-280
社会増減	-	-111	-55	-45	-44	-44	-35	-23	-14	-5	5

※端数処理の関係上、総人口と年齢3区分別人口の内訳の合計が合わない場合があります。

((推計3) - (推計2)) の差

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	0	0	-4	49	163	303	448	598	717	788	799
年少人口	0	0	4	13	28	47	73	102	129	154	169
生産年齢人口	0	0	2	37	105	203	316	413	462	457	409
高齢者人口	0	0	-10	-1	29	53	60	83	125	177	221
TFR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出生数	0	0	0	0	1	1	2	5	7	8	8
自然増減	-	0	0	2	2	0	2	7	9	9	7
社会増減	-	0	-1	9	21	28	27	23	14	5	-5

各推計方法による総人口の比較



※平成 22 (2010) 年は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

## 第4章 人口の将来展望と方向

### 1 各種分析結果による本市の課題

#### (1) 人口減少に待ったなしの状況

本市の総人口は平成12(2000)年前後をピークに減少傾向に転じており、平成26(2014)年で総人口49,721人となっています。年少人口は一貫して減少、生産年齢人口は平成11(1999)年から減少傾向に転じ、高齢者人口は一貫して増加の傾向にあります。

社人研による人口の推計では今後も人口減少が見込まれ、人口ビジョンの最終年である平成72(2060)年には28,624人と約半分程度まで人口が減少すると見込まれます。また、平成26(2014)年の高齢化率28.5%が、平成72(2060)年には40.2%となり、現在、現役世代(生産年齢人口)2.1人で高齢者一人を支える構造となっていますが、平成72(2060)年には現役世代1.3人で高齢者一人を支える時代となってしまいます。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、高齢化によって総人口の減少を上回る働き手の減少が生じることは、総人口の減少以上の経済規模を縮小させ、一人当たりの国民所得が低下するといわれています。また、現状として東京圏への一極集中が進んでおり、地方の人口急減は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済規模を縮小させることにつながり、その結果、社会生活サービスの低下、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環が生まれるとされています。

人口を一定維持することは市民生活に直結するものであり、人口減少は他人事ではなく、自分自身にも降りかかるものであることから、行政のみならず市民・企業等、本市を構成する全ての人が人口減少問題に対する認識を持ち、一体となって取り組んでいくことが重要です。

#### (2) このままでは自然減、社会減が進んでしまう

本市の合計特殊出生率はこれまで全国や兵庫県よりも高い水準で推移していましたが、平成22(2010)年では1.40と全国・兵庫県平均と同水準まで低下、出生数自体も減少傾向にあるとともに、婚姻率は低く、晩婚化が進んでいる状況にあります。また、高齢化が進んでいることから、平成17(2005)年を境に死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。

転入・転出の社会増減は、平成12(2000)年を境に転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いており、特に20歳代の転出が多い状況にあり、仮に社会減が現状のまま続くと、社人研による推計以上に人口減少が進むと推計されます。

今後も人口は右肩下がりと言われる中、本市も人口減少は免れない状況にありますが、各人口シミュレーションの結果から早い段階で合計特殊出生率の上昇や社会移動を食い止めることが人口減少を緩やかにすることにつながり、一定規模の人口を確保することにつながります。

本市では、これまで各種保育サービスの充実や母子保健事業など、産みやすい・働きやすい環境づくりに取り組んでまいりましたが、人口の減少に歯止めをかけるため、これまで以上の子育て支援や若者の結婚のきっかけづくりなど、各年代に応じた生活支援サービスの充実を図ることにより、「赤穂市は住みやすい」「赤穂市に住んでよかった」と思われる施策展開が必要となります。

### （３）市の特性を活かした雇用・就業の促進

本市は臨海部の塩田跡地を中心に工業地帯が形成されており、現在、西浜工業団地、磯産業団地、清水工業団地に電気機械、化学、窯業、製塩業等、多様な業種の工場が集積しており、製造業を中心とした第２次産業が盛んなまちと言えます。

市内総生産は平成 24（2014）年度で 1,968 億円と近年増加の傾向にあり、そのうち 42.9%を製造業が占めています。また、平成 24（2014）年度の就業者一人当たり総生産は 886 万円で県下 6 位と上位に位置しています。

しかし、その一方で、就業率は減少傾向にあり、特に男性の就業率が低下している状況にあります。年代別に見た場合、男女ともに 20 歳代の完全失業率が全国や兵庫県に比べて高い状況にあります。

また、事業所数も減少傾向にあり、本市の中心産業である製造業においても事業所数が減少している状況にあります。さらに、農業、漁業、小売業等においては、後継者不足も大きな課題と考えられます。

人口減少により経済規模が縮小しても、国民一人当たり所得を維持することができれば、悪影響を与えないとする意見もある中、本市の事業所は減少傾向にあるにも関わらず、就業者一人当たり総生産は上位に位置し、かつ上昇傾向にあるため、それを維持・発展していくことが重要と考えられます。

しかし、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあることから、現状のよい部分を残しながら、就業率の向上に取り組み、さらなる発展へとつなげていくことが重要と考えます。

### （４）観光振興により交流人口の増加

本市は「忠臣蔵のふるさと」「塩のまち」として全国的に広く知られ、市内には国指定史跡の赤穂城跡や赤穂義士ゆかりの史跡などが点在するとともに、瀬戸内海国立公園の美しい海岸線や高濃度の成分を誇る赤穂温泉、さらには国指定天然記念物の生島樹林や歴史的なまちなみなどがあり、豊かな自然と歴史が調和したまちです。また、山間部では農産物を活用した赤穂ブランドの開発や直売所、朝市などの活動が行われ、千種川では水遊びはもちろんのこと、四季折々の花々や川に集う様々な生き物が集まる魅力ある場所が多くあります。

平成 18（2006）年から観光入込客数が減少し、近年は増加の傾向にありますが、さらなる増加が必要です。

本市を知ってもらい、訪れてもらい、楽しんでもらうことは賑わいのあるまちにつながり、交流人口の増加につながります。また、これらの活動を積極的に展開することで、本市に住みたいと考える人が増えることにもつながると考えられます。

本市にある多くの魅力をつなぎ、一体的に発信していくことが定住人口の増加につながると考えられます。

## 2 めざすべき将来の方向

国の長期ビジョンの基本的視点として「①「東京一極集中」を是正する」「②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」「③地域の特性に即して地域課題を解決する」という3つの視点から人口減少に歯止めをかけることとしています。

人口減少に歯止めをかけるには、出生数の上昇から人口構成のバランスを図るとともに、転出の抑制、転入の促進による定住人口の増を図る必要があります。

この合計特殊出生率の上昇、定住人口の増加に向け、次の3つの視点のもと、人口減少に歯止めをかけていきます。

### 視点1 若い世代の就労、結婚、子育てを応援します

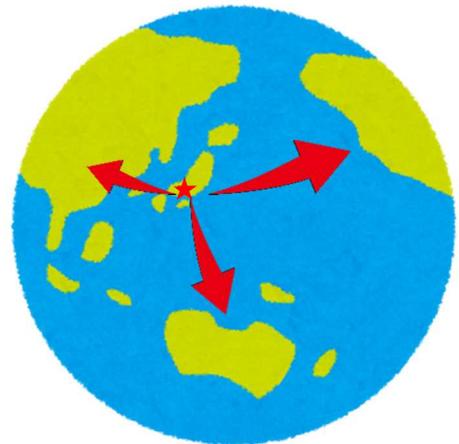
若い世代の完全失業率の改善から、結婚につなげるとともに、各種子育て支援策の展開により、安心して生み、育てることができる赤穂市をめざします。

### 視点2 産業の発展により、市内就業に結びつけ、市の活性化を図ります

本市の中心産業である製造業のさらなる発展とともに、まちなの特産である農水産の地場産業のブランド開発や、日常生活にかかわりの深い小売業など、様々な産業の発展により市内総生産の上昇を図り、その担い手として市民の就業につなげ、まちなの活性化を図ります。

### 視点3 まちなの魅力発信から交流人口を増やし、転入者の増加をめざします

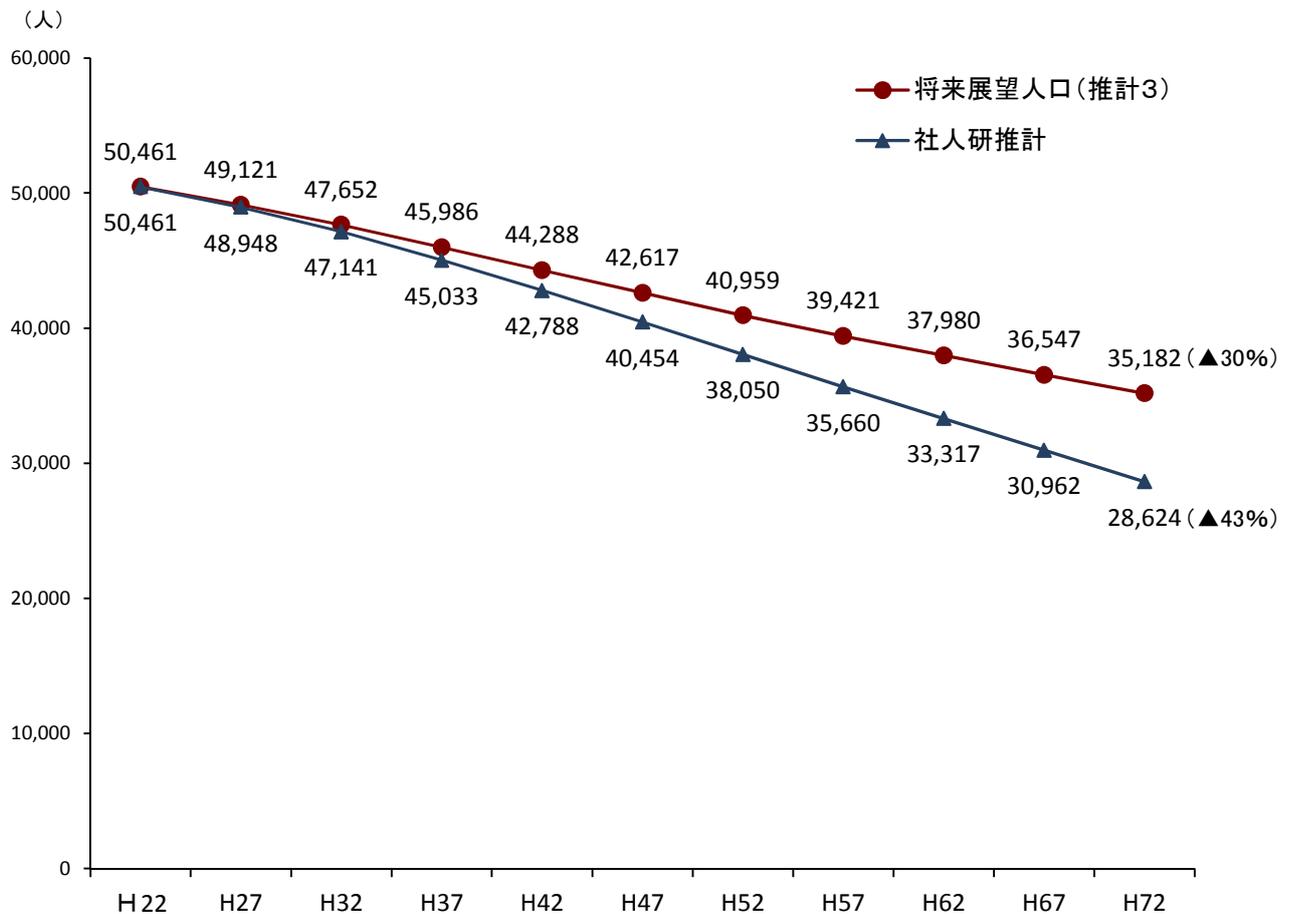
数多くの観光資源を活用し、有機的につないだ赤穂観光ネットワークを市民、企業、各種団体等と形成し、赤穂市の魅力アップに取り組みます。その魅力を全国、さらには世界に広め、日本内外から交流人口の増加を図り、「住んでみたい」と思ってもらえるまちなづくりに取り組みます。



### 3 人口の将来展望

国の長期ビジョンや「兵庫県地域創生戦略（平成 27～31（2015～2019）年度）」等の考えを踏まえつつ、本市の人口ビジョンの視点に基づき、本市では平成 72（2060）年に 35,000 人を将来人口の展望とします。

総人口の推計

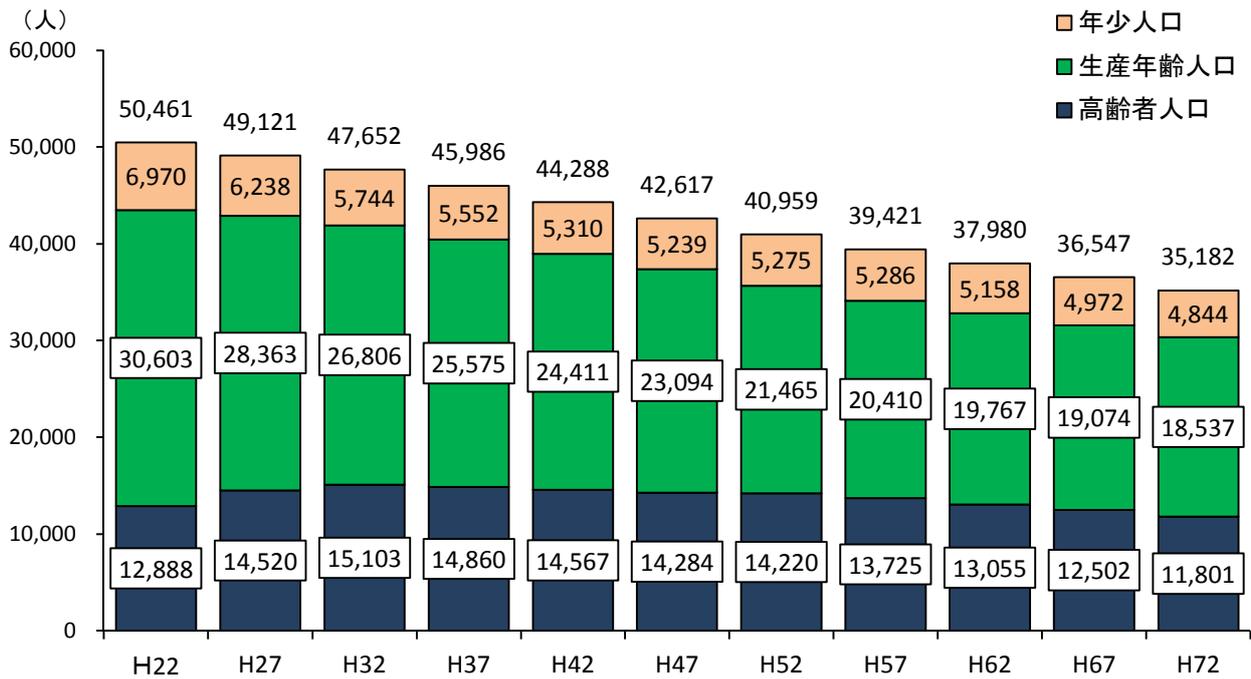


※平成 22（2010）年は国勢調査（年齢不詳は含まない）

合計特殊出生率の設定と出生数の推移

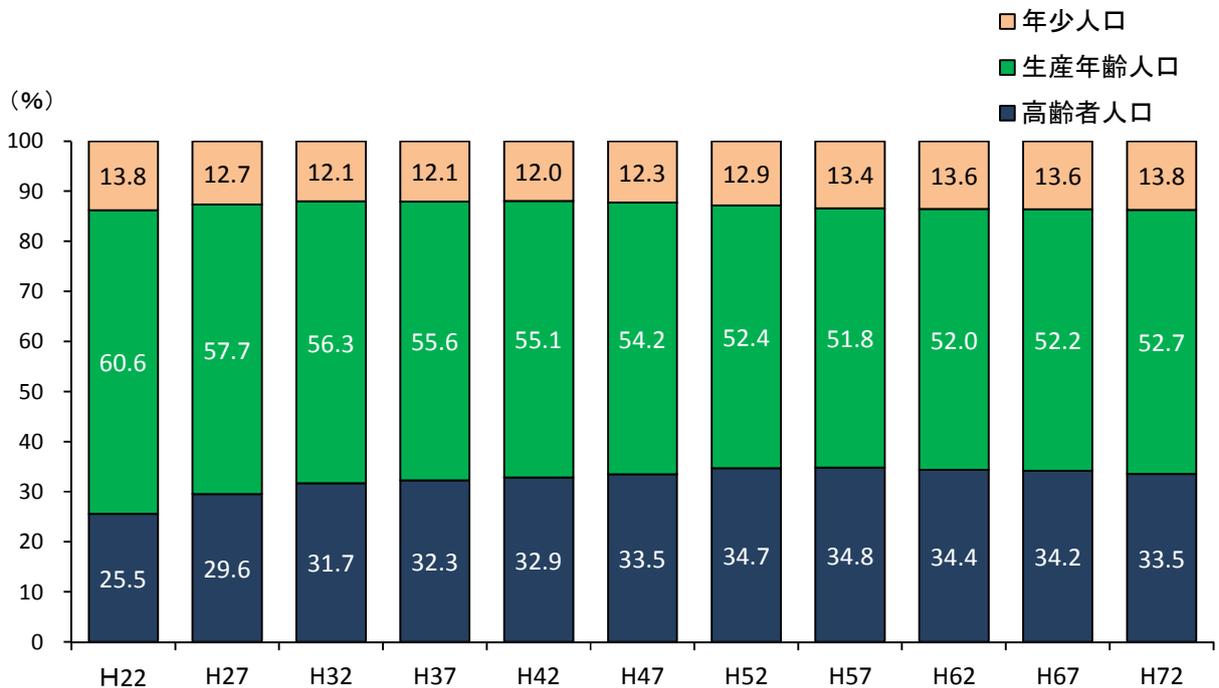
	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.43	1.49	1.56	1.60	1.65	1.74	1.83	1.90	1.96	1.98	2.00
出生数	391	398	374	350	346	356	354	347	331	317	321

年齢3区分別人口の推計



※平成 22 (2010) 年は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

年齢3区分別人口構成比の推計



※平成 22 (2010) 年は国勢調査 (年齢不詳は含まない)

## 資料

### 赤穂市地方版総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少、流出に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある赤穂市を維持していくため、赤穂市地方版総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1)地方版総合戦略の策定・推進に関すること。
- (2)国等の地方創生に関する情報の収集及び共有に関すること。
- (3)その他地方創生に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、12名以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1)識見を有する者
- (2)市民関係団体の代表者
- (3)産業・教育等の関係団体の代表者
- (4)公募市民
- (5)その他市長が特に必要と認める者

3 委員は、委員の事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、地方版総合戦略の策定までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員のうちから委員長が指名して定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後、最初の会議は市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席委員の過半数以上の賛同がある場合は、非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(報告)

第8条 委員長は、地方版総合戦略を市長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画広報課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会に諮り委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 赤穂市地方版総合戦略策定委員会名簿

No	選出区分	所属団体	役職	氏名	備考
1	産業	赤穂商工会議所	副会頭	成世 邦俊	副委員長
2		(一社)赤穂観光協会	事務局長代理	山野 隆行	任期:H27.6.25 まで
			事務局長	安田 哲	任期:H27.6.26 から
3		赤穂青年会議所	理事長	中村 友法	
4	赤穂農業後継者の会	会長	宮脇 信一郎		
5	学識	関西福祉大学	社会福祉学部長	平松 正臣	委員長
6		行政経験者	元市収入役	西 元男	
7	金融	みなと銀行 赤穂支店	支店長	吉川 英利	
8	労働	連合兵庫西播地域協議会 赤穂地区連絡会	会長	井上 昭彦	
9	市民	赤穂市PTA連合会	母親部会長	池坂 めぐみ	
10		赤穂市主任児童委員	—	山根 寿美子	
11	公募	公募市民	—	立花 三千男	
12		公募市民	—	汐江 美香	

### 事務局

部署	職名	氏名
市長公室	室長	高山 康秀
市長公室企画広報課総合戦略担当	課長	関山 善文
市長公室企画広報課総合戦略担当	係長	谷山 範雄

## 赤穂市地方版総合戦略策定検討委員会名簿

No	所属・役職	氏名	備考
1	市長公室長	高山 康秀	委員長
2	総務部長	田淵 智	副委員長
3	危機管理担当課長	平野 勝則	
4	企画広報課長	平野 佳秀	
5	秘書・企業立地担当課長	末井 善生	
6	市民対話課長	一二三 修司	
7	子育て健康課長	山野 良樹	
8	社会福祉課長	松本 久典	
9	産業観光課長	永石 一彦	
10	こども育成課長	山本 伊津子	

## 事務局

部署	職名	氏名
市長公室企画広報課総合戦略担当	課長	関山 善文
市長公室企画広報課総合戦略担当	係長	谷山 範雄

あこはいいとこ



赤穂市観光マスコットキャラクター  
陣たくん

## 赤穂市人口ビジョン

発行：赤穂市市長公室企画広報課総合戦略担当  
〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋 81 番地  
電 話：0791-43-3201（代表）  
F A X：0791-43-6822  
U R L：http://www.city.ako.lg.jp



